地域の輪が創り出す安全・安心なまち　～変化するまちとともに～

MINATO CITY TAKANAWA REGION

港区基本計画 高輪地区版計画書

MINATO CITY MASTER PLAN
TAKANAWA REGIONAL MASTER PLAN

令和３（2021）年度 ▸ 令和８（2026）年度

困難を乗り越え、
区民とともにまちを元気にする

区民に最も身近な行政である各総合支所は、区民、企業、大学、ＮＰＯ、大使館など多様な主体と一丸となって、地域の課題解決や魅力向上に取り組んできました。

本地区版計画書は、地域が将来に向かってさらに発展していくための目標や取組を明らかにするものです。策定に当たっては、各地域の特性や区を取り巻く状況の変化を踏まえ、課題解決の方策などを、区民意識調査や区民参画組織からの提言を通じて、地域の皆さんとともに検討を進めてきました。

こうした中、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症は、人々の「命」と「健康」を脅かすとともに、経済、子育て、教育、福祉、地域コミュニティなど多方面に深刻な影響を及ぼし、これまでの区民の暮らしを根底から揺るがす大きな危機をもたらしました。

町会・自治会等の地域活動やお祭り、各総合支所で実施する地域事業の多くは延期や中止、規模を縮小した開催となるなど、人々のふれあいや交流の機会が減少し、地域コミュニティ活動にも大きな影響が及んでいます。

このような状況にあっても、いつ起こるかわからない自然災害への備えや地域が抱える課題の解決に向けて、地域の多様な主体との「参画と協働」の取組をより一層推進していく必要があります。

各総合支所は、本計画書により地域の明るい未来への道筋を示し、区民の健康と安全を守ることを最優先に、まちの元気と活力を取り戻します。そして、これまで以上に区民一人ひとりが大切にされ、多様性を認め合い、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域をめざして、区民とともに描いたまちの姿を実現していきます。

令和３(2021)年１月

港　区　長

武井 雅昭

※本計画書で掲載している写真は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に撮影したものを含んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた総合支所の取組について

令和３(2021)年度から令和８(2026)年度までを期間とする地区版計画書は、新型コロナウイルス感染症の状況を的確に捉えるとともに、長期的な展望に立ち、新たな時代を見据え、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言をもとに区民とともに描いたまちの将来像の実現をめざします。

【総合支所の基本姿勢】

区民に最も身近な行政である各総合支所は、区民の健康と安全を守ることを最優先に、まちの元気と活力を取り戻すとともに、明るい未来への道筋を示し、地域の未来に夢を持つ、活気あふれる魅力的なまちをめざし、総合支所独自の地域事業を展開します。

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、区民とのコミュニケーションや地域でのイベント開催などにおける配慮や手法の変革に、柔軟な発想で果敢に取り組みます。

＜区民の健康と安全を守る取組例＞
- オンラインの積極的な活用
- 参加定員数などへの配慮
- 感染症対策の視点を加えた防災訓練
- 感染予防等の啓発・情報発信、相談　etc.

新型コロナウイルス感染症に関する港区の取組

新しい生活様式を取り入れた事業運営

感染症対策を講じた事業の実施

オンラインを併用した講座の実施

「地域の輪が創り出す安全・安心なまち」の実現をめざして

高輪地区総合支所長　森　信二

ご　挨　拶

高輪地区は、「高輪台」や「白金台」の地名が示すように、武蔵野台地の一部をなす高台地域が大半を占め、起伏の多い地形の中に、豊かな緑や神社仏閣をはじめとした多くの歴史的建造物が残されている地域です。３つの大学が立地し、区内５地区の中で最も人口が多く、様々なコミュニティ活動が盛んに行われています。

また、高輪ゲートウェイ駅周辺をはじめとする大規模な再開発やリニア中央新幹線駅の整備などが計画されており、まちが大きく変化しつつあります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染予防と社会活動の両立を図る新しい日常が浸透し、働き方や人とのつながりなど、人々の価値観も大きく変化しています。

これらを踏まえ、高輪地区総合支所は、社会の変化に柔軟かつ的確に対応するとともに、これまで築き上げてきた地域コミュニティの輪をさらに広げ、魅力あふれる現在のまちと再開発などによって新たに創造されるまちの融合を図りながら、だれもが安全で安心できるまちを実現するため、地域の皆さんとともに全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、計画の策定に当たり、貴重な提言やご意見をいただいた区民参画組織「地区版計画策定支援グループ」の皆さん、区民説明会にご参加いただき、様々なご意見を頂戴した皆さんをはじめ、計画の策定にご尽力いただいたすべての関係者の方々に心から御礼申し上げます。

令和３(2021)年１月

困難を乗り越え、
区民とともにまちを元気にする

めざすまちの姿

地域の輪が創り出す安全・安心なまち　～変化するまちとともに～

　港区基本計画・高輪地区版計画書では、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言を踏まえ、本計画書の到達点を「めざすまちの姿」として設定しました。

　高輪地区総合支所は、高輪ゲートウェイ駅の開業や地区内で進む再開発などにより変化していくまちにおいても、地域コミュニティのつながりを軸に、だれもが安全で安心できるまちの実現をめざします。

人にやさしく地域にやさしいまち

地域が一体となって防災や防犯に関する活動、緑の普及やマナー啓発に関する活動など、地域の課題解決に取り組み、安全で安心できる快適なまちが実現しています。

ゆたかな地域コミュニティとにぎわいのあるまち

多様な主体が相互に信頼関係を築き、地域コミュニティ活動の盛んなまちが実現しています。また、歴史的・文化的資源をはじめとした、高輪地区の魅力を地域の内外に積極的に発信することで、多くの人が集い、にぎわいのあるまちが実現しています。

だれもが安心して住み続けられるまち

地域の人々がまちに高い関心を持ち、地域全体で子どもの健やかな育ちを見守り、高齢者福祉を支える、だれもが安心して住み続けられるまちが実現しています。

目　次

第１章　総論 11

1　港区基本計画の目的と性格 12
2　計画策定の背景と基本姿勢 13
3　地区版計画書策定の基本的考え方 14
4　計画の構成 15
5　計画の期間 15
6　計画における「地域事業」の予算 16
7　地区版計画書とＳＤＧｓ 17
8　高輪地区版計画書の体系 18

第２章　高輪地区の特性 21

1　地理的特徴 22
（１）位置と面積 22
（２）地形的特色 22
（３）交通 23
（４）歴史・文化的特色 24
2　施設等位置図 26
（１）主な公共施設 26
（２）公園等 28
（３）災害時の避難場所等 29
3　人口想定 30

第３章　高輪地区版計画書の内容 33
地区版計画書の見方 34

Ⅰ　かがやくまち 36
１　人にやさしく地域にやさしいまちを実現する 36
（１）災害に強く安全・安心なまちをつくる 38
（２）緑あふれるまちをつくる 42
（３）マナーを守り、きれいなまちをつくる 44

Ⅱ　にぎわうまち 56
１　ゆたかな地域コミュニティとにぎわいのあるまちを実現する 56
（１）コミュニティの輪を広げて生かせるまちをつくる 58
（２）文化・芸術・歴史を楽しめるまちをつくる 62

Ⅲ　はぐくむまち 66
１　だれもが安心して住み続けられるまちを実現する 66
（１）子育てしやすいまちをつくる 68
（２）高齢者が過ごしやすいまちをつくる 70

Ⅳ　実現をめざして 76

参考資料 79
１　高輪地区版計画書　策定経過 80
２　港区基本計画・高輪地区版計画書策定に向けた提言 82

第1章

総論

第1章 総論

1　港区基本計画の目的と性格

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

基本計画は、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画で、基本構想の３分野６基本政策に沿った総合的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されています。

「地区版計画書」は、地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織からの提言を踏まえて、複数年間（令和３(2021)年度からの６か年の前期３か年に該当する、令和３(2021)年度から令和５(2023)年度まで）の計画を立案した、独自に取り組む事業（以下「地域事業」といいます。）を中心とする計画書です。

総合支所は、この地区版計画書を区民と共有しつつ、あらゆる主体と協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものとして活用します。

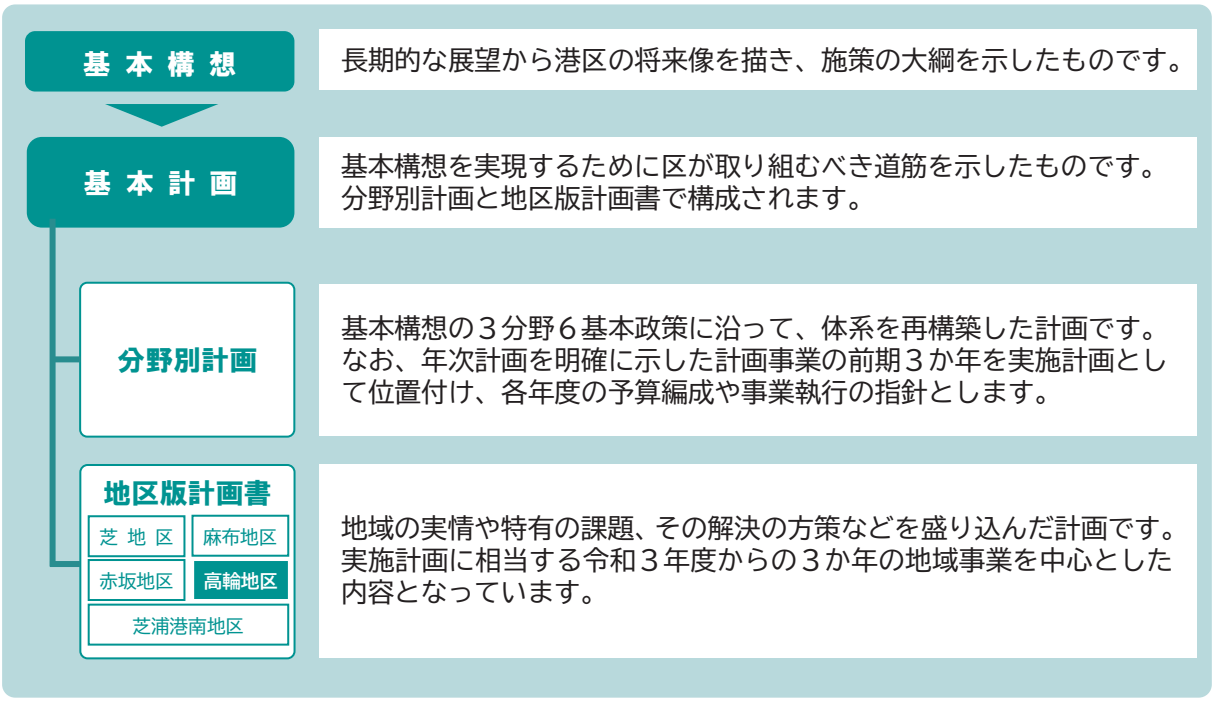

2　計画策定の背景と基本姿勢

港区には、「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」という５つの特色ある魅力的な地区が存在しています。

これら５つの地区の魅力と特性を生かすとともに、地域の課題を地域で解決し、区民がより身近な場所で様々な行政サービスを受けられることを目的として、平成 18(2006)年４月に「区役所・支所改革」を実施し、それまでの「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の４つの支所は、「芝」を加えた５つの総合支所に生まれ変わりました。

「区役所・支所改革」の開始から 15 年の間に、各総合支所では区民協働により、各地区の課題解決や地域の魅力を高める取組などを行ってきました。

また、総合支所の権限強化や執行体制の充実、支援部等との連携を強化し、総合支所制度を充実することで地域と区との距離が近づき、相互の信頼関係が深まるなど「区役所・支所改革」は確実な成果を挙げています。

今回の計画策定では、前計画における各施策の成果やこれからの課題を検証し、区を取り巻く様々な状況変化に柔軟かつ的確に対応していくとともに、引き続き「参画と協働」により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、区が有する様々な地域資源や民間活力なども効果的に活用しながら、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて着実に取り組んでいきます。

参画と協働

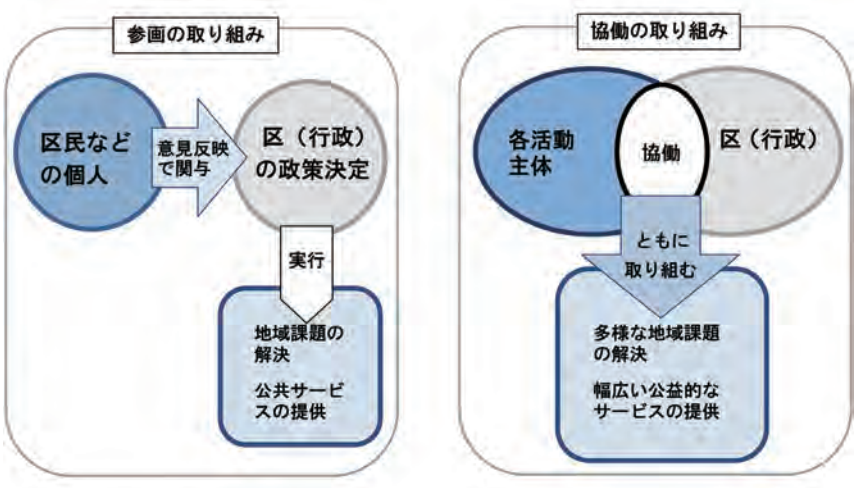

※出典：「港区区民協働ガイドライン」（平成 26(2014)年 3 月）

3　地区版計画書策定の基本的考え方

（1）「参画と協働」による計画の推進

地区版計画書の策定に当たっては、前計画の成果や今後の方向性について、高輪地区の区民参画組織であるタウンミーティング TAKANAWA「地区版計画策定支援グループ」からいただいた提言の反映に最大限努めました。

地区版計画書に計上した事業の実施に当たり、「参画と協働」による取組を一層推進し、地域の課題解決と魅力の向上を図ります。

（2）誰もが快適にいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど、全ての人がともに支え合いながら、自分らしくいきいきと活動し、快適に暮らすことができる地域共生社会を実現するための取組を推進します。

（3）地区を取り巻く環境変化への対応

令和２(2020)年３月に田町駅と品川駅間に高輪ゲートウェイ駅が開業したほか、都市計画道路環状第４号線の整備やリニア中央新幹線品川駅の開業も予定されていることなどから、変化するまちとともに想定される地域課題を把握し、住みやすく、愛着と誇りを持てる環境づくりを推進します。

（4）自然災害の激化や感染症の拡大に伴うリスクの高まりへの対応

地震や台風などの自然災害、新たな感染症など、様々な脅威に対して、区民や企業等と行政が連携し、地域が一体となって備えるとともに、災害発生時には円滑に対処できるよう、各関係機関との連携・協力を推進します。

（5）景気後退による区財政への影響と増加する行政需要への対応

新型コロナウイルス感染症の影響で、景気悪化をはじめ様々な社会経済状況が変化する中、区財政を取り巻く状況は、大変厳しくなることが見込まれています。

このような状況においても、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた地域コミュニティの活性化など、予想される行政需要に的確に対応する必要があります。

優先的・積極的に取り組むべき課題に対し、限られた財源を配分し、子どもから高齢者まで誰もが安心して住み続けられる環境づくりを推進します。

4　計画の構成

高輪地区版計画書は、現在の高輪地区が置かれている現状や特性を踏まえた上で、高輪地区のめざすまちの姿である“地域の輪が創り出す安全・安心なまち　～変化するまちとともに～”の実現に向けた、今後６年間（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）の方向性と前期３年（令和３(2021)年度～令和５(2023)年度）の具体的な取組を体系的に示しています。

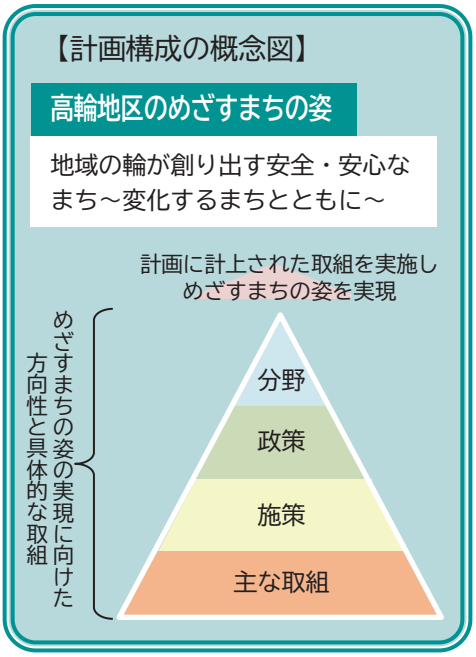

項目	数	内容
分野	3	港区基本構想で示されている「施策の方向」です。
政策	3	高輪地区の各分野のめざすまちの姿です。
施策	7	政策を実現するための取組です。
主な取組	21	高輪地区版計画書に掲載している、高輪地区総合支所の主な取組です。
地域事業	7	地区の特性を踏まえ、年次計画(令和３年度～令和５年度)により進める事業です。
その他	14	地域事業以外の事業です。

計画の推進に際しては、地区の特性や豊富な地域資源を活用しながら、課題の解決や地域の魅力の向上を図るため、高輪地区に住み、働き、学ぶ人々との協働により、高輪地区のめざすまちの姿の実現に取り組んでいきます。

5　計画の期間

高輪地区版計画書は、令和３(2021)年度を初年度とする令和８(2026)年度までの６か年計画とします。後期（令和６(2024)年度～令和８(2026)年度）については、前期３年目（令和５(2023)年度）に見直しを行います。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会状況が大きく変化し、計画の根幹である人口推計や財政計画を修正する必要が生じた場合は、地域事業の年次計画や事業費など事業計画を変更することとします。

6　計画における「地域事業」の予算

「地域事業」は、令和３(2021)年度から令和５(2023)年度までの３か年について、総合支所ごとに配分された予算枠の中で実施します。

事業実施に係る予算は通常、事業ごとに単年度の予算額を定めています。これに対し、予算枠配分方式は、各総合支所の裁量を拡大し、地域特性や地域の課題を踏まえた「地域事業」を、配分された予算枠の中で年次計画を立てながら独自に創出できるようになっています。

〔単位：千円〕

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
事業費	34,540	35,386	35,624	105,550

No.	地域事業名	掲載頁
1	たかなわ防災コミュニティ向上プロジェクト	40
2	高輪みどりでつながるプロジェクト	43
3	高輪情報局	60
4	町会・自治会潜在力向上プロジェクト	60
5	私が語る高輪今昔物語	63
6	たかなわ子どもコミュニティカレッジ	69
7	高輪ほっとひといき子育て支援事業　（愛称：COCOCO）	69

7　地区版計画書とＳＤＧｓ

ＳＤＧｓが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、ＮＰＯなど様々な主体により積極的な取組が展開されています。本計画書の政策の方向性とＳＤＧｓの各目標は重なるものが多いことから、政策や施策との関連を明らかにし、ＳＤＧｓの目標を踏まえて、本計画書で掲げる各施策を推進していきます。

各政策と関連するＳＤＧｓのゴール

【かがやくまち】
人にやさしく地域にやさしい
まちを実現する

【にぎわうまち】
ゆたかな地域コミュニティと
にぎわいのあるまちを実現する

【はぐくむまち】
だれもが安心して住み続けられる
まちを実現する

【参考】ＳＤＧｓとは

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）とは、平成 27(2015)年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12(2030)年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

8　高輪地区版計画書の体系

めざすまちの姿	分野	政策	施策

地域の輪が創り出す安全・安心なまち　～変化するまちとともに～

Ⅰかがやくまち
街づくり・環境

- 1　人にやさしく地域にやさしいまちを実現する
  - (1) 災害に強く安全・安心なまちをつくる
  - (2) 緑あふれるまちをつくる
  - (3) マナーを守り、きれいなまちをつくる

Ⅱにぎわうまち
コミュニティ・産業

- 1　ゆたかな地域コミュニティとにぎわいのあるまちを実現する
  - (1) コミュニティの輪を広げて生かせるまちをつくる
  - (2) 文化・芸術・歴史を楽しめるまちをつくる

Ⅲはぐくむまち
福祉・保健・教育

- 1　だれもが安心して住み続けられるまちを実現する
  - (1) 子育てしやすいまちをつくる
  - (2) 高齢者が過ごしやすいまちをつくる

主な取組

は高輪地区の地域事業

- ① 地域住民が主体となって進めるまちづくり活動への支援
- ② 住居形態に応じた防災意識の普及・啓発
- ③ たかなわ防災コミュニティ向上プロジェクト
- ④ 安全で安心して暮らせるまちづくり
- ① 高輪みどりでつながるプロジェクト
- ② 地域の自然の保護・保全
- ① 安全で快適な自転車利用の推進
- ② 多様な来街者に向けたルールやマナー啓発活動の推進

- ① コミュニティ意識の醸成と活動組織への支援
- ② 高輪情報局
- ③ 町会・自治会潜在力向上プロジェクト
- ④ 多様な主体との連携・協力の推進
- ① 私が語る高輪今昔物語
- ② 歩いて楽しめる地域の魅力発見・共有・発信

- ① たかなわ子どもコミュニティカレッジ
- ② 高輪ほっとひといき子育て支援事業　（愛称：COCO）

- ① 高齢者のセーフティネットワークの充実
- ② 高齢者の健康・生きがいづくり

Ⅳ 実現をめざして

①参画と協働の推進
②効果的な情報発信
③新しい生活様式を取り入れた事業運営

第2章

高輪地区の特性

第2章 高輪地区の特性

1　地理的特徴

（1）位置と面積

高輪地区は港区の南部に位置しており、北側が芝、麻布地区と接し、東側は山手線までを地区の境界としています。また、西側は渋谷区、南側は品川区と隣接しています。

地区内では、芝地区との境に三田４・５丁目、東南部に高輪１～４丁目、地区の西側に白金１～６丁目及び白金台１～５丁目が位置します。高輪地区の面積は約 3.48ｋ㎡で、港区の面積 20.37ｋ㎡の 17.08%を占めており、５つの地区の中では最も面積の狭い地区となっています。

（2）地形的特色

高輪地区は、「高輪台」や「白金台」の地名が示すように、武蔵野台地の一部をなす高台地域がその大部分を占めています。一方、地区北部の白金は古川に沿った低地となっています。また、地区東端の芝浦地区に面した地域では入り江状の地形となっているなど、全体として起伏に富んだ地形です。

■地形（標高）状況図

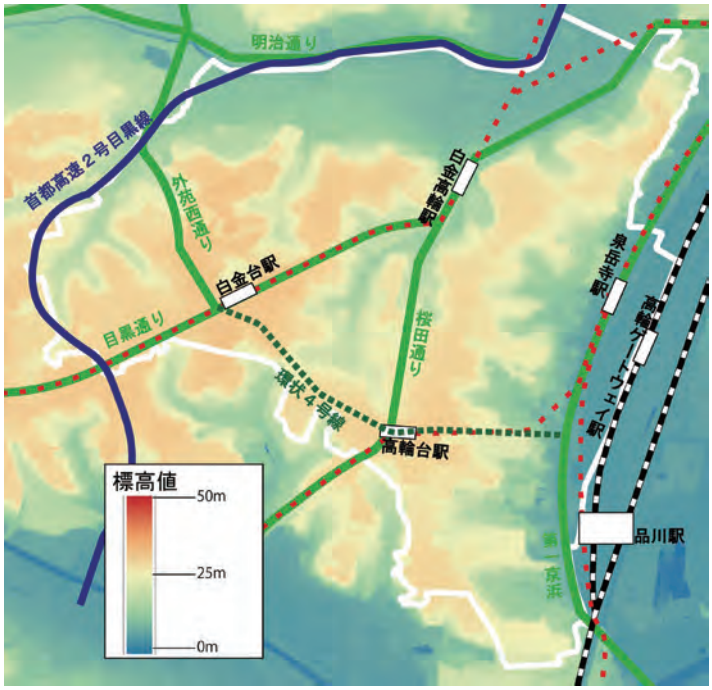

資料：国土地理院（基盤地図情報　数値標高モデル）より作成

（3）交通

高輪地区には、首都高速２号目黒線、第一京浜、桜田通り、目黒通り、外苑西通り等が整備されており、今後、都市計画道路環状第４号線の整備が予定されています。

また、東京メトロ南北線、都営浅草線、都営三田線の３本の地下鉄と、地区に隣接して山手線、京浜東北線の線路が通っています。

さらに、泉岳寺駅の再整備や品川駅及び高輪ゲートウェイ駅駅前広場などの道路基盤整備、リニア中央新幹線駅の整備が計画されており、今後も大規模な開発により大きく変化し続けます。

図表　高輪地区の交通

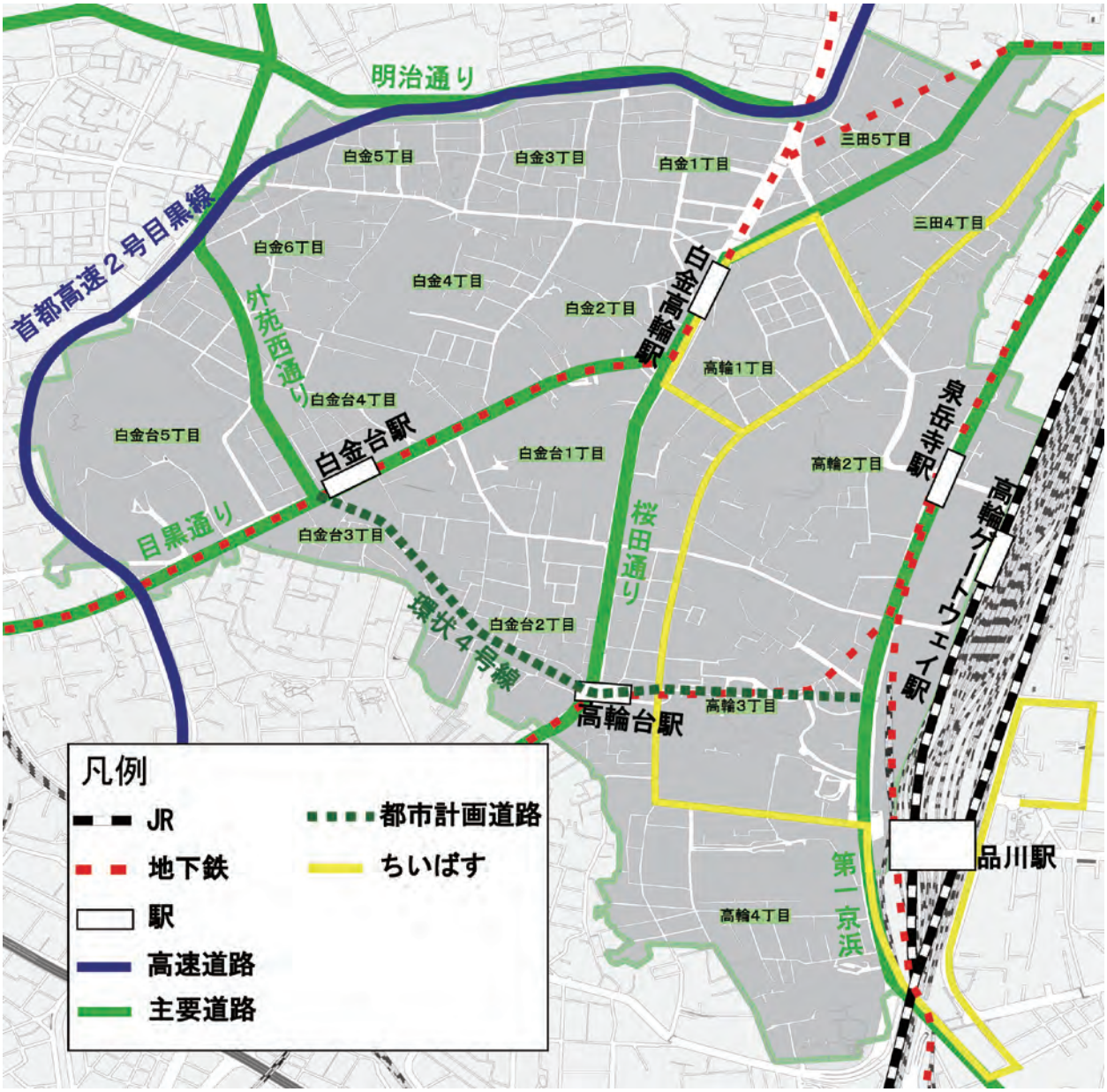

（4）歴史・文化的特色

港区は、徳川家康の江戸入府以後、飛躍的に発展した地域であり、高輪地区には当時の歴史を伝える様々な史跡が残されています。

○高輪地区には、かつて、江戸の南の玄関口として、治安維持と交通規制に重要な役割を担った「高輪大木戸」が設けられました。この木戸は、江戸時代後期に廃止されましたが、旧東海道である国道 15 号（第一京浜）の泉岳寺駅付近には、現在も片側の石垣が旧態のまま残されています。「高輪大木戸」は、伊能忠敬が日本全国の海岸線測量の起点とした場所でもあります。また、往時は、周辺の街道沿いに茶屋などが多く、月見の名所としてもにぎわい、浮世絵にも多く描かれました。

東都品川宿 高輪大木戸

東都名所年中行事
七月 高輪廿六夜

○高輪地区は、寛永 12(1635)年頃、多くの寺院が移り、寺町が形成されました。赤穂義士の墓所がある「泉岳寺」は、忠臣蔵の舞台として、歌舞伎や講談、テレビドラマ等でも多数取り上げられています。また、かつて、海に接していた高輪地区には、東海道沿いで、海上の艦船との連絡が容易であることなどから、安政５(1858)年の開国以後、日本と条約を結んだ諸外国の公使館や宿泊施設が集中して置かれました。イギリス公使館、フランス公使館、オランダ公館、スイス宿寺等、いずれもこの一帯の寺院にありました。

芝三田二本榎高輪邊繪圖

○高輪地区の緑地には、豪族や名家の屋敷があった場所や、皇室の邸宅として使用されてきた場所があります。なかでも特に広い国立科学博物館附属自然教育園は、江戸時代には高松藩松平家の下屋敷であった場所が、明治時代に陸海軍の火薬庫として使用されました。大正時代には宮内省の所管となり白金御料地として使用され、昭和 24(1949)年に全域が「天然記念物及び史跡」に指定されたものです。

国立科学博物館附属自然教育園

○高輪地区の街並みは、時代の流れとともに大きく変わりましたが、寺や神社をはじめとした歴史的な建物や豊かな緑を多く残してきました。こうした歴史的・文化的な財産と豊かな緑は、今なお、高輪地区に住み、働き、学ぶ人々の生活に潤いを与え続けています。

○東京都庭園美術館は、昭和８(1933)年に建設されたアール・デコ様式の旧朝香宮邸とその空間を生かした展示と緑豊かな庭園が調和したユニークな美術館として、昭和58(1983)年に開館しました。平成 26(2014)年にはホワイトキューブのギャラリーを備えた新館が完成し、80 年余の歴史と伝統に新たな創造空間が加わりました。平成 27(2015)年には、本館、茶室、正門等が国の重要文化財に指定されました。

東京都庭園美術館

○高輪ゲートウェイ駅開業に伴う線路切替工事後の線路跡地から、明治５(1872)年に日本で初めて開業した鉄道路線の一部で、海上に作られた「高輪築堤」の遺構が令和２(2020)年８月に発見されています。

「高輪築堤」の遺構

浮世絵・絵図：港区立郷土歴史館所蔵

写真提供・協力：国立科学博物館附属自然教育園
東京都庭園美術館
港区立郷土歴史館

2　施設等位置図

（1）主な公共施設

高輪地区には、高輪コミュニティーぷらざの建物内に、高輪地区総合支所、高輪区民センター、高輪図書館があります。区立の教育関連施設は、小中一貫教育校白金の丘学園のほか、小学校３校、中学校２校、幼稚園３園があります。福祉関連施設では、児童施設として高輪子ども中高生プラザ、児童館６施設(学童クラブ３施設含む)、保育園７施設(保育室４施設含む)があり、高齢者関連施設としては、いきいきプラザ４施設、特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンター、高齢者相談センターが併設されている「白金の森」があります。

昭和 13(1938)年に竣工した公衆衛生院を改修し、平成 30(2018)年、がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなと」、子育てひろばあっぴぃ白金台、ゆかしの杜学童クラブ、白金台駅自転車駐車場、郷土歴史館等が入る複合施設「ゆかしの杜」が開設されました。

精神障害者地域活動支援センター「あいはーと・みなと」は、令和３(2021)年に改築が終了し、事業を拡充するとともに名称を精神障害者支援センター「あいはーと・みなと」に変更します。また、新たな児童遊園として、(仮称) 高輪三丁目児童遊園が令和４(2022)年に完成する予定のほか、旧神応小学校の既存校舎を活用し、令和５(2023)年に保育園、いきいきプラザ等が整備予定です。

高輪コミュニティーぷらざ

白金の丘学園

高輪子ども中高生プラザ

ゆかしの杜

図表　高輪地区の主な公共施設

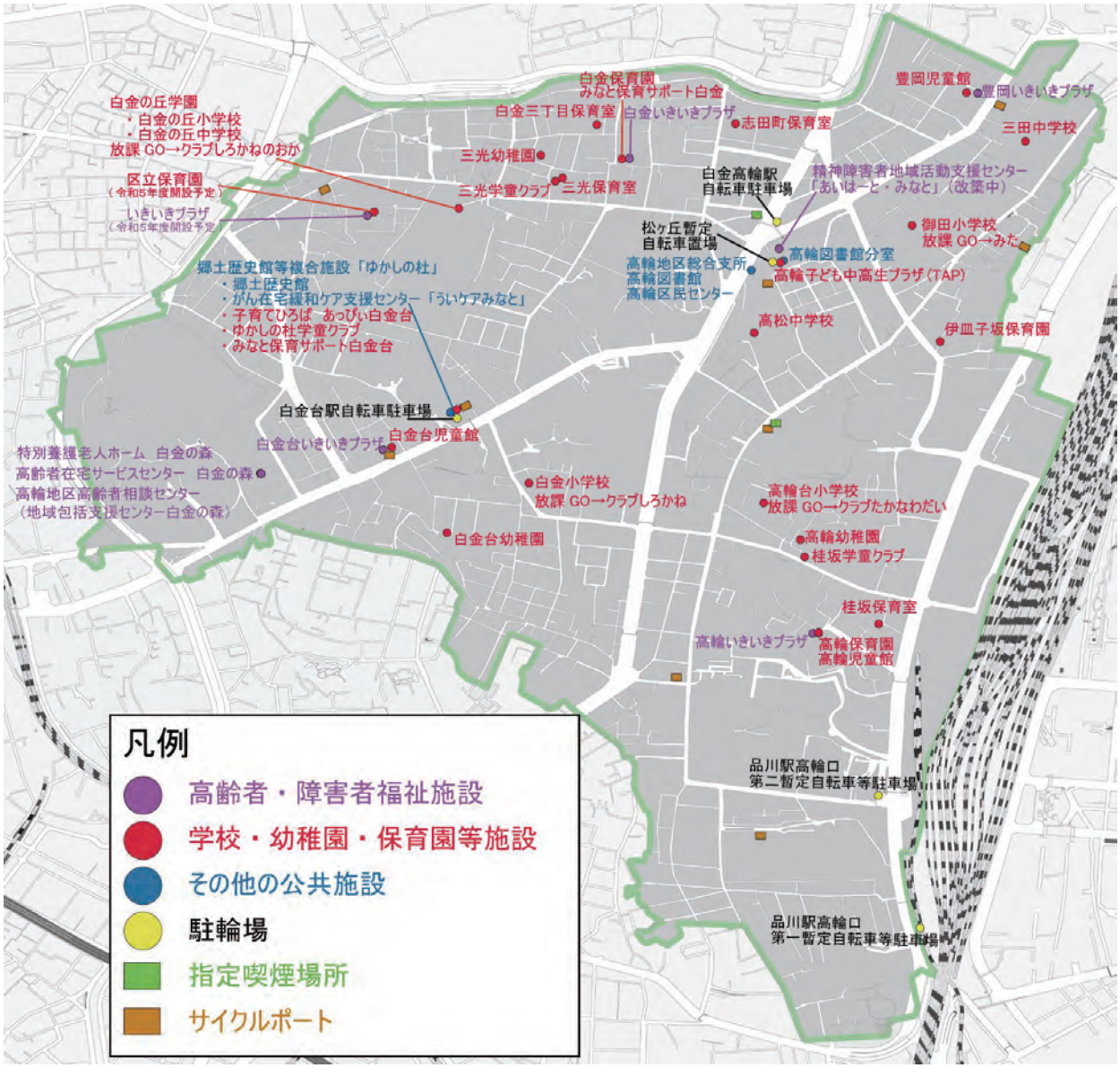

資料：「港区公共施設案内図 ぐるっとみなと 2020-2021」及び区ホームページ（令和２年（2020）年 10 月時点）

（2）公園等

高輪地区には、６つの区立公園があるほか、18 の児童遊園、７つの緑地、５つの遊び場が整備されています。

図表　高輪地区の公園等の整備状況

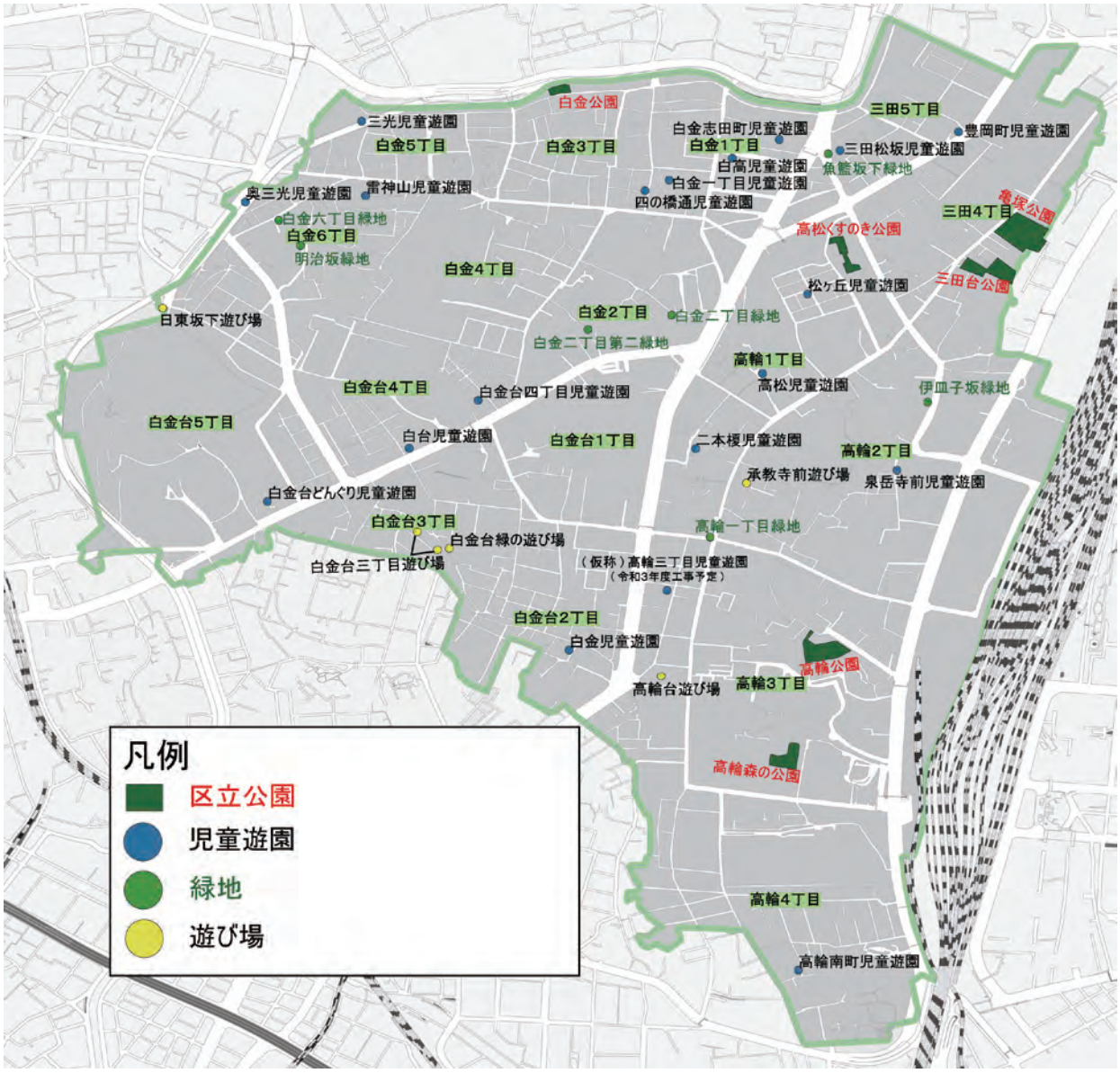

資料：「港区公共施設案内図 ぐるっとみなと 2020-2021」

（３）災害時の避難場所等

高輪地区では、震災時、火災の延焼による危険から避難する場所として、「芝公園・慶応大学一帯」、「自然教育園・聖心女子学院一帯」、「高輪三丁目・四丁目・御殿山地区」が広域避難場所に指定されています。また、45 か所の地域集合場所、14 か所の区民避難所（地域防災拠点）や２か所の福祉避難所があります。豪雨などによる浸水を想定して、土のうを６か所に配置しています。

図表　災害時の避難場所等の位置

資料：「港区高輪地区防災マップ」令和元(2019)年及び「港区浸水ハザードマップ」令和元年(2019)年９月

3　人口想定

港区の人口（住民基本台帳人口）は、令和元(2019)年９月に 26 万人を超え、令和２(2020)年１月１日には 260,379 人に達しました。10 年前の平成 22(2010)年に比べ、東京都の人口が 6.3%の増加率を示しているのに対して、港区の人口は 16.6%増加しています。港区の年齢３区分別の人口では、年少人口（０歳～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）及び老年人口（65 歳以上）のいずれも増加しており、特に年少人口の増加が顕著です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により令和２(2020)年６月以降連続して減少を続け、近年見られない傾向が表れています。港区の将来人口は、令和３(2021)年度に一定程度減少した後、毎年４千人～７千人程度の増加が見込まれ、令和８(2026)年 10 月１日には約 28 万５千人となる見通しです。各地区においても引き続き増加が見込まれますが、年齢３区分の構成比は、麻布地区と芝浦港南地区を除いて年少人口の割合が増加し、老年人口の割合が減少すると想定しています。

高輪地区の人口は、令和２(2020)年 10 月１日現在 61,937 人ですが、令和８(2026)年 10 月１日には 68,250 人となり、現在の人口よりも約 10.2%増えると予想されています。

■各地区の人口の推移

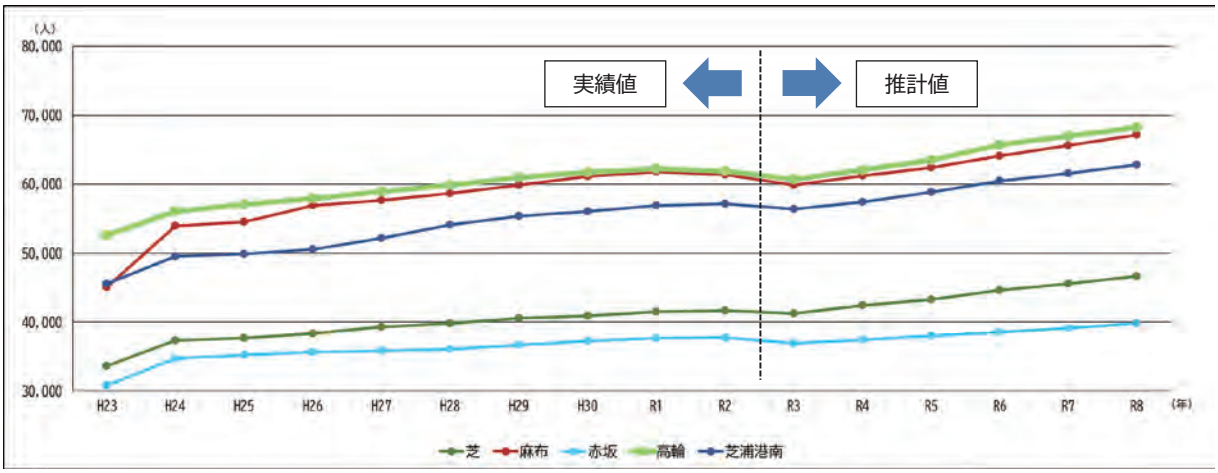

資料：港区人口推計結果（各年 10 月１日現在）

※平成 24(2012)年から外国人を含んだ数値となっています。

■人口の予測　　（　）内は、各総数に対する構成比を示します。

		令和元年 10 月１日		令和２年 10 月１日		令和８年 10 月１日(推計)	
		実数	構成比	実数	構成比	想定数	構成比
港区	総　人　口	260,115 人	(100.0%)	259,893 人	(100.0%)	284,647 人	(100.0%)
地区別人口	芝　地　区	41,475 人	(15.9%)	41,671 人	(16.0%)	46,640 人	(16.4%)
	麻布地区	61,805 人	(23.8%)	61,404 人	(23.6%)	67,131 人	(23.6%)
	赤坂地区	37,682 人	(14.5%)	37,730 人	(14.5%)	39,795 人	(14.0%)
	高輪地区	62,245 人	(23.9%)	61,937 人	(23.8%)	68,250 人	(24.0%)
	芝浦港南地区	56,908 人	(21.9%)	57,151 人	(22.0%)	62,831 人	(22.1%)

資料：港区人口推計結果（各年 10 月１日現在）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

■高輪地区の年齢３区分別人口の推移（令和２(2020)年 10 月１日現在の人口を１とした値）

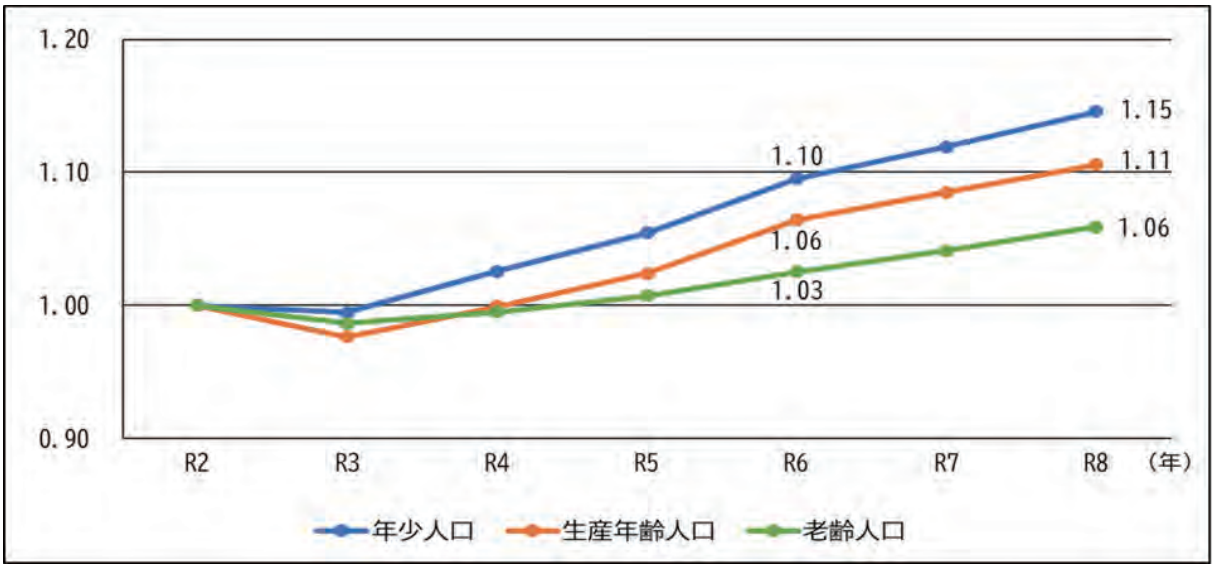

資料：港区人口推計結果（各年 10 月１日現在）

※年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）

■年齢３区分別人口の予測（高輪地区・港区）　　（　）内は、各総数に対する構成比を示す。

		令和元年 10 月１日		令和２年 10 月１日		令和８年 10 月１日(推計)	
高輪地区	総数	62,245 人	(100.0%)	61,937 人	(100.0%)	68,249 人	(100.0%)
	年少人口	8,325 人	(13.4%)	8,436 人	(13.6%)	9,666 人	(14.2%)
	生産年齢人口	41,723 人	(67.0%)	41,294 人	(66.7%)	45,658 人	(66.9%)
	老年人口	12,197 人	(19.6%)	12,207 人	(19.7%)	12,925 人	(18.9%)
港区	総数	260,115 人	(100.0%)	259,893 人	(100.0%)	284,647 人	(100.0%)
	年少人口	35,571 人	(13.7%)	35,885 人	(13.8%)	40,192 人	(14.1%)
	生産年齢人口	180,570 人	(69.4%)	179,834 人	(69.2%)	197,043 人	(69.2%)
	老年人口	43,974 人	(16.9%)	44,174 人	(17.0%)	47,412 人	(16.7%)

資料：港区人口推計結果（各年 10 月１日現在）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

※年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）

第3章

高輪地区版計画書の内容

第3章 高輪地区版計画書の内容

地区版計画書の見方

●政策のページの見方

分野
３つの分野（かがやくまち、にぎわうまち、はぐくむまち）のどれに該当するかを示します。

政策
高輪地区のめざす方向性を示します。

ＳＤＧｓのゴールとの関係
関連するＳＤＧｓのゴールを一覧で表示しています。

施策
政策を実現するための具体的な取組を示します。

成果指標
区民意識調査などに基づく区民の満足度を指標として設定しています。

●施策のページの見方

ＳＤＧｓのゴールとの関係
関連するＳＤＧｓのゴールを一覧で表示しています。

地域事業
主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和３年度から令和５年度までの事業計画表を掲載しています。
事業名の隣に マークが付いているものが地域事業です。

成果指標
施策内の主な取組から代表的な取組についての成果を数値で設定しています。

分野別計画からの再掲事業（高輪地区）
地区版計画書の主な取組とは別に、港区基本計画・分野別計画から再掲する事業については、「分野別計画からの再掲事業（高輪地区）」として掲載しています。
事業計画欄の記号（矢印）は次の内容を示しています。

調　査	·····▶	事業実施以前の段階で調査、研究等を行う年次に使用します。施設計画の場合は、整備計画等の業務を含みます。
設　計	– – – – – – –▶	設計を行う年次に使用します。
建設中	——▶	設計（新設）の場合で、建設に着手以降の完成までの間の年次に使用します。
改築中		改築（改修）の場合で、改築（改修）に着手以降完成までの間の年次に使用します。

政策のめざす方向性

大規模地震や風水害などの自然災害に備え、防災知識の普及・啓発や訓練などをとおして、地域の防災力を向上し、災害に強いまちづくりを進めます。また、地域が一体となって、防犯、環境美化、交通安全の啓発や緑化の普及に向けた活動などを行うことで、高輪地区の在住・在勤・在学者だけでなく、観光客などの来街者を含めた、だれもが安全で安心して快適に過ごせるまちを実現します。

成果指標

成果指標名	現状値	（中間目標値）		計画目標値
	令和元(2019)年度	令和４(2022)年度	令和７(2025)年度	令和８(2026)年度末
政策 1 地域の防災、防犯、環境美化に満足している区民の割合	34.6%※	38%	41%	42%

※出典：港区基本計画・高輪地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年７月）

ＳＤＧｓのゴールとの関係

高輪地区の現状

地域防災への取組に熱心

高輪地区には４つの防災協議会（御田小地区防災協議会、白金小地域防災会、白金地区防災協議会、高輪地区防災ネットワーク）があり、防災訓練や地域の小・中学校で行われる防災授業に講師として参加するなど、地域防災力の向上に熱心に取り組んでいます。

協議会の防災訓練

緑被率が高く緑豊か

高輪地区は緑に恵まれており、緑被率※が27.3%と、区の平均値（21.8%）よりも高い水準にあります。

※緑被率：緑被地が地区内面積に占める割合

緑被率の推移

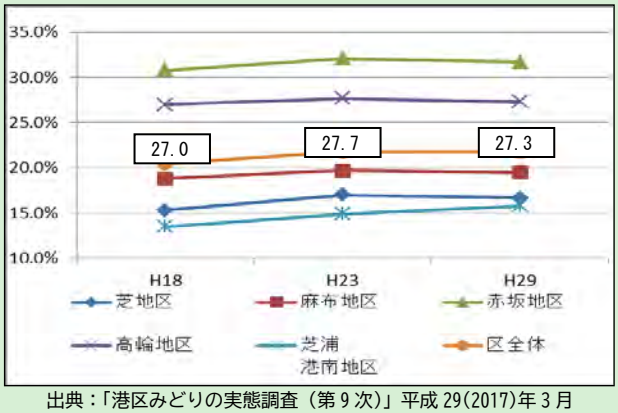

出典：「港区みどりの実態調査（第９次）」平成29(2017)年３月

政策体系

政策 1　人にやさしく地域にやさしいまちを実現する

施策（1）災害に強く安全・安心なまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
たかなわ防災コミュニティ向上プロジェクトの参加人数	200 人	300 人	400 人

主な取組
①地域住民が主体となって進めるまちづくり活動への支援
②住居形態に応じた防災意識の普及・啓発
③たかなわ防災コミュニティ向上プロジェクト
④安全で安心して暮らせるまちづくり

施策（2）緑あふれるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
緑化の普及・啓発への取組みの参加人数	300 人	350 人	400 人

主な取組
①高輪みどりでつながるプロジェクト
②地域の自然の保護・保全

施策（3）マナーを守り、きれいなまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
高輪地区生活安全・環境美化協議会の参加団体数	90 団体	99 団体	108 団体

主な取組
①安全で快適な自転車利用の推進
②多様な来街者に向けたルールやマナー啓発活動の推進

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和３年度から令和５年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に　マークが付いているものが地域事業です。

施策（1） 災害に強く安全・安心なまちをつくる

目標・期待する成果

大規模地震や風水害をはじめとした自然災害への対応や犯罪が起きにくい環境を整え、安全で安心なまちづくりを推進します。

■ＳＤＧｓのゴールとの関係

成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
たかなわ防災コミュニティ向上プロジェクトの参加人数	200 人※	300 人	400 人

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度の数値が算出できないため、令和元年度の参加人数を現状見込値としています。

現状と課題

○高輪ゲートウェイ駅の開業や都市計画道路環状第４号線の整備などを契機に進む再開発に際し、「三田・高輪地区まちづくりガイドライン」に基づく区民主体のまちづくりを推進し、今後予定されるまちと歴史あるまちとを融合していくことが重要です。品川駅周辺地域は、西口駅前広場や北口駅前広場の整備、連続立体交差事業、リニア中央新幹線の開業が予定されており、交通結節点※の重要な地域として期待されています。高輪ゲートウェイ駅の開業によって、泉岳寺駅の乗降客や駅周辺施設の利用者増加が見込まれることに伴い、泉岳寺駅のホーム拡張や昇降施設の出入口等の機能を強化することが計画されています。

※　交通結節点：複数の同種あるいは異種の交通機関が接続する場所（地点）。

○防災の基本理念である「自助」・「共助」・「公助」に基づき、地域住民、町会・自治会、事業者、行政などが災害リスクへの対応や備蓄などを進めるとともに、多様な連携を図り、地域の防災力を高めて災害に強いまちをつくることが必要です。

○東日本大震災では、区内に多数の帰宅困難者が発生し、駅周辺などで大きな混乱が生じました。この教訓を踏まえ、区は主要な駅を中心に、事業者が主体となった帰宅困難者対策を推進する組織づくりや活動の支援を進めています。高輪地区では、高輪ゲートウェイ駅の開業もあり、事業者とのさらなる連携強化が必要です。

○高輪地区では、高輪ゲートウェイ駅の開業などにより、様々な人々がまちを訪れることが見込まれます。安全で安心なまちをめざして、区民や地域団体との協働による生活安全活動の取組を推進していくことが必要です。

主な取組

① 地域住民が主体となって進めるまちづくり活動への支援

区民が主体で行う地域のまちづくり活動を支援します。また、都市計画や建築設計などの専門家をコンサルタントとして派遣し、その費用を助成します。

② 住居形態に応じた防災意識の普及・啓発

町会・自治会や集合住宅などが、防災意識の高揚や防災知識の普及・啓発のための講演会や学習会を開催する際に、区が防災に関する専門家（防災アドバイザー）を派遣し、住居形態に合わせてアドバイスします。

また、災害時の行動に役立つ防災マップや各種ハザードマップ、ハンドブックの配布により、区民が自身の住まいの周辺環境に応じて防災対策に取り組めるようにします。

防災アドバイザー（区民向け講演）

防災アドバイザー（防災協議会への説明）

③ たかなわ防災コミュニティ向上プロジェクト

区民や事業者を対象に、自助及び共助の取組の重要性と地域防災に関する理解を深める事業を実施するとともに、災害時に活躍できる地域の担い手を育成します。地域の防災訓練への参加が少ない子育て世代を対象に、親子で楽しみながら防災の基礎知識を学べる催し物を開催するほか、地域の災害ボランティアが主体となった防災の普及・啓発活動を支援します。

また、事業者向けに、帰宅困難者対策や地域防災に関するセミナーを開催します。

全体計画目標 令和８ (2026)年度末	現状 令和２ (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和３ (2021)年度	令和４ (2022)年度	令和５ (2023)年度	計
地域の防災力向上 防災意識の普及	親子防災教室の実施、地域支援チームの育成	地域支援チームの支援(6回)、防災フェス(1回)、事業者向け防災セミナー(1回)	地域支援チームの支援(6回)、防災フェス(1回)、事業者向け防災セミナー(1回)	地域支援チームの支援(6回)、防災フェス(1回)、事業者向け防災セミナー(1回)	地域支援チームの支援(18回)、防災フェス(3回)、事業者向け防災セミナー(3回)
事業費（千円）		4,999	4,999	4,999	14,997

地域支援チームの活動

平成 24 年度から令和２年度まで実施していた地域事業「高輪地区防災ボランティア育成事業」の修了生が、地域のお祭りに防災の普及・啓発ブースを出展したり、防災訓練の運営に参加し、地域との交流を深めながら防災力の向上をめざして活動しています。

家具転倒防止間違い探しゲーム

防災すごろく

④ 安全で安心して暮らせるまちづくり

「高輪地区生活安全・環境美化協議会」や町会・自治会等が行う地域パトロール、落書き消去活動及び通学路点検により、犯罪を未然に防止し、区民が安全で安心できる地域づくりを推進するほか、24 時間体制で青色回転灯装備車両による地域パトロールを実施します。

また、地域団体が道路などに設置する防犯灯、防犯カメラの整備費、維持管理費等の一部を補助し、地域の防犯対策を支援します。

高輪地区生活安全・環境美化協議会の活動

「地域生活の安全確保と環境美化の推進」を目的として、高輪地区（三田４・５丁目、高輪、白金、白金台）に住み、働き、活動する団体、事業者、官公庁で構成された地区最大の組織です。
４つの専門部会が中心になって、住みやすいまちにしていくための活動をしています。

パトロール専門部会

防犯や地域の安全の観点からパトロールや落書き消しなどを実施しています。

落書き消しキャンペーン

道路・公園専門部会

通学路の点検や道路・公園の開発状況について調査をしています。

通学路点検

自転車・バイク対策専門部会

自転車交通安全マナー改善や放置自転車対策に取り組んでいます。

交通安全啓発活動

環境美化専門部会

地域の環境美化・マナー向上のため、清掃活動などをしています。

クリーンアップキャンペーン

施策（2） 緑あふれるまちをつくる

目標・期待する成果

緑の保全や緑化の普及・啓発に取り組み、まちの景観を高めるとともに、地域の憩いやふれあいの場を創出します。

■ＳＤＧｓのゴールとの関係

成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
緑化の普及・啓発への取組みの参加人数	300 人	350 人	400 人

現状と課題

○高輪地区は緑に恵まれており、豊かな緑がある場所は、地域に住む人や働く人の憩いやふれあいの場となっています。また、緑はコミュニティの観点だけではなく、景観や防災の観点からも地域の重要な資産となっています。

○民有地の緑の保全と創出を進めるためには、保護樹木・樹林助成制度や屋上緑化などの助成制度の積極的な活用を促していく必要があります。

○自然環境を保全し、再生するため、高輪地区内に残された貴重な自然環境を積極的に保全します。また、古川沿いの水辺空間を活用し、小鳥や昆虫など身近な生きものが住める空間づくりを進め、区民が身近な自然環境や生きものについて興味と関心を持つ機会を提供することが必要です。

主な取組

① 高輪みどりでつながるプロジェクト

区民との協働により、高輪地区の特徴である豊かな緑を守り、育み、楽しみながら、緑を通じて地域コミュニティを形成し、緑化の普及に対する意識の向上を図ります。地域の区民と地区内の園児や児童との協働により、高輪地区総合支所庁舎内で花の育成活動や壁面緑化、国立科学博物館附属自然教育園での講習会等を行い、緑に対する理解と地域コミュニティを深め、緑化の普及・啓発に取り組みます。また、公園管理者や「港区アドプト・プログラム※」による活動と連携し、地域に緑が広がっていくように促します。

全体計画目標 令和８ (2026)年度末	現状 令和２ (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和３ (2021)年度	令和４ (2022)年度	令和５ (2023)年度	計
緑化の普及	菜園活動、壁面緑化、講習会、アジサイロード整備	花の育成活動、壁面緑化、講習会、児童向け啓発イベント、アジサイロード整備	花の育成活動、壁面緑化、講習会、児童向け啓発イベント、アジサイロード整備	花の育成活動、壁面緑化、講習会、児童向け啓発イベント、アジサイロード整備	花の育成活動、壁面緑化、講習会、児童向け啓発イベント、アジサイロード整備
事業費（千円）		5,000	5,000	5,000	15,000

アドプト活動

自然教育園散策＆講習会

アジサイロードの整備

② 地域の自然の保護・保全

○公園や緑地などに生育する植物を保全していくことに配慮した維持管理を進めることに加え、「港区アドプト・プログラム」により、区民による道路及び公園の清掃活動、街路樹ますや公園などへの植栽や、手入れなどの活動を支援します。

○一定基準以上の樹木・樹林を保護樹木・樹林として指定し、維持管理に要する費用の一部を助成することで、地域にある良好な緑を保全します。

○保護樹木・樹林助成制度の理解を深め、新規の申請を促進するため、パンフレットの作成などによる周知方法を充実させます。また、樹木診断や維持管理の相談などの支援により、高輪地区の良好な景観を形成する地域ゆかりの樹木を次世代に引き継げるよう、積極的に保護します。

※　アドプト・プログラム：アドプトには「養子にする」という意味があり、ここでは地域の方々が「里親」となり、区の道路や公園をいわば自分達の養子（アドプト）として、清掃をしたり、花を植えたり、愛し育てていくボランティア活動のことです。

施策（3） マナーを守り、きれいなまちをつくる

目標・期待する成果

区民や事業者等の多様な主体との連携によるマナー啓発や環境美化活動を通じて、快適なまちづくりを推進します。

■ＳＤＧｓのゴールとの関係

成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
高輪地区生活安全・環境美化協議会の参加団体数	90 団体	99 団体	108 団体

現状と課題

○高輪地区は、坂道や歩道が狭い通りが多く、自転車利用者や歩行者がより安全で安心して通行できるように啓発していく必要があります。

○高輪ゲートウェイ駅の開業をはじめとした再開発により、まちが変化しています。多様な来街者や増加する新住民に対しても、だれもが気持ち良く過ごすためのルールやマナーを積極的に伝えていくことが必要です。

○高輪地区における指定喫煙場所の整備数は、高輪二丁目東海大学前、白金高輪駅３番出口前の２か所（令和３（2021）年３月現在）となっており、タバコを吸う人、吸わない人のいずれもが快適に過ごせる環境の整備が必要です。

○行政だけでなく、町会・自治会や企業などで構成された「高輪地区生活安全・環境美化協議会※」をはじめとした地域団体と協働し、地域が一体となってマナー啓発、環境美化活動を展開していく必要があります。

※　高輪地区生活安全・環境美化協議会：「地域生活の安全確保と環境美化の推進」を目的として、高輪地区（三田４・５丁目、高輪、白金、白金台）に住み、働き、活動する団体、事業者、官公庁で構成された地区最大の組織です。

主な取組

① 安全で快適な自転車利用の推進

町会・自治会等の地域団体や警察と協働し、自転車利用者のマナーを向上させるための啓発活動に取り組みます。

また、安全で安心して快適に道路空間を利用できるよう、「港区自転車利用環境整備方針※1」に基づいた自転車専用通行帯や自転車ナビマークなどの活用により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車走行空間を確保します。

② 多様な来街者に向けたルールやマナー啓発活動の推進

だれもが安心して過ごせるまちとするために、多様な来街者にも、「みなとタバコルール※2」やごみの分別等のマナーを伝え、理解し、守ってもらうよう啓発します。指定喫煙場所の整備を進めるとともに、啓発にあたっては、多言語や「やさしい日本語※3」を使ったパンフレットやピクトグラムを使うことで、わかりやすく周知します。

また、タバコやごみのポイ捨てなどの迷惑行為や、環境・地域美化に係る行為について、「高輪地区生活安全・環境美化協議会」の環境美化専門部会と協働し、マナーの啓発活動を行います。

※1　港区自転車利用環境整備方針：区民等が安全で安心して快適に道路空間を利用できるよう、「安全・安心で快適な走行空間の創出」と「地域の交流を促進する自転車ネットワークの形成」を基本方針とした自転車走行空間の整備方針として区が定めています。

※2　みなとタバコルール：区内で暮らす人や働く人、訪れる人などすべての人が守るべき喫煙のルールとして区が定めています。①たばこの吸い殻のポイ捨て禁止、②喫煙の禁止（港区指定喫煙場所を除く）、③私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないように配慮

※3　やさしい日本語：日本人が使う通常の日本語よりも簡単で、外国人にも分かりやすく表現された日本語のことです。区内には約 130 カ国もの国籍の外国人が暮らしているため、区はより多くの人に情報を提供できるよう、やさしい日本語での情報発信を推進しています。

クリーンアップキャンペーン活動

分野別計画からの再掲事業（高輪地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、高輪地区において実施する内容を掲載します。

区民向け住宅の供給及び有効活用　重点課題 5　〔基本政策 1-政策 1-施策⑤〕　P. 71、P. 339

内容	第二東西連絡道路の計画に伴い、カナルサイド高浜の建替えを行い、新たな施設の整備を含む複合施設として整備します。泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業の施行に伴い、シティハイツ車町の建替えを行い、新たな施設として国際・文化交流拠点を整備します。			
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	建替え住宅の整備戸数	－	シティハイツ高浜　20 戸 （令和 5 年度竣工）	シティハイツ車町　76 戸 （令和 6 年度竣工）

年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	シティハイツ高浜 →			シティハイツ高浜 20 戸	
	シティハイツ車町 - - - →			シティハイツ車町 建設中	シティハイツ車町 76 戸
事業費	441,096 千円	1,428,290 千円	4,554,258 千円	6,423,644 千円	1,125,477 千円

都市計画道路の整備　重点課題 2　〔基本政策 1-政策 2-施策①〕　P. 77、P. 339

内容	都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に基づき、優先整備路線に位置付けられた路線の着手について検討します。補助 7 号線及び補助 9 号線の事業認可区間、補助 332 号線の泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業認可区間における整備を推進します。			
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	道路用地取得件数	・愛育ｸﾘﾆｯｸ区間 13 件 ・二之橋区間 11 件	・愛育ｸﾘﾆｯｸ区間 14 件 ・二之橋区間 23 件	・二之橋区間 38 件

年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	補助 7 号線(桜田通り区間) →			工事中	工事中
	補助 7 号線(愛育ｸﾘﾆｯｸ区間) ⇢			用地取得(1 件)	工事中
	補助 7 号線(二之橋区間) ⇢			用地取得(12 件)	用地取得(15 件)
	補助 9 号線(麻布運動場区間) →			工事中	工事中
	補助 332 号線（泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業区間） →			工事中	工事中
事業費	459, 282 千円	1, 269, 103 千円	5, 071, 501 千円	6, 799, 886 千円	6, 910, 562 千円

歩道の整備　重点課題 4　〔基本政策 1-政策 2-施策①〕　P. 77、P. 340

内容	自動車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能やバリアフリーに配慮し、誰もが安全で安心に移動できるゆとりある歩道の整備を進めます。自転車の走行空間について検討し、歩行者と自転車の安全性確保にも配慮します。

活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末
	歩道の設置及び改良延長	84, 283m	87, 020m	89, 895m

年次計画（スケジュール）

前期				後期
令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
		虎ノ門一丁目（78m）	完了	
	補助 7 号線(桜田通り区間)（445m）		工事中	工事中
三田一丁目（中之橋～一之橋)(370m)			設計完了	工事中
三田一丁目（赤羽橋～中之橋)(325m)			設計完了	工事中
麻布十番一・二丁目(468m)			完了	
		補助 9 号線（麻布運動場区間）(322m)	設計完了	工事中
		南麻布四丁目（582m）	設計完了	工事中
	補助 7 号線（愛育クリニック区間）(340m)		設計完了	工事中
		六本木二丁目（244m）	完了	
		六本木六丁目（84m）	完了	
		六本木七丁目（405m）	設計完了	完了
赤坂四丁目（483m）			完了	
		赤坂六丁目（97m）	完了	
北青山二丁目（324m）			完了	
南青山七丁目（175m）			設計完了	完了
		元赤坂一丁目（356m）	完了	
		白金六丁目（300m）	完了	
		高輪一丁目（130m）	設計中	設計完了
		高輪四丁目（130m）	設計完了	完了
		芝浦三丁目（303m）	完了	
			整備（完了）2, 737m 設計（完了）8 路線	整備（完了）2, 875m 設計（完了）1 路線

事業費					
	436, 934 千円	93, 805 千円	1, 032, 298 千円	1, 563, 037 千円	867, 523 千円

※補助 7（桜田通り）、補助 7（愛育クリニック）、補助 9（麻布運動場）の事業費は、「都市計画道路の整備」の項（P. 339）に計上しています。

電線類地中化の推進　重点課題 2　〔基本政策 1-政策 2-施策①〕　P. 77、P. 341

内容	都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。

活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	電線類地中化の整備延長	50.5km	51.9km	53.6km

年次計画（スケジュール）

前期				後期
令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
補助 7 号線(桜田通り区間)(445m)			設計中	完了
補助 7 号線(愛育ｸﾘﾆｯｸ区間)(340m)			設計中	工事中
補助 9 号線(麻布運動場区間)(322m)			設計中	工事中
芝二丁目（325m）			工事中	完了
浜松町一丁目（500m）			設計中	工事中
虎ノ門一丁目（78m）			完了	
新橋四丁目（435m）			設計中	工事中
三田一丁目(中之橋～一之橋)（370m）			設計中	工事中
三田一丁目(赤羽橋～中之橋)（325m）			設計中	工事中
芝公園二丁目（365m）			工事中	工事中
六本木二丁目（244m）			完了	
六本木七丁目（405m）			完了	
東麻布二丁目（364m）			工事中	完了
		南麻布四丁目（582m）	設計完了	工事中
元赤坂一丁目（356m）			完了	
赤坂六丁目（97m）			完了	
南青山七丁目（175m）			工事中	完了
		赤坂五丁目（390m）	設計中	工事中
白金台一丁目（510m）			工事中	完了
		高輪一丁目（130m）	設計中	工事中
芝浦三丁目①（303m）			完了	
		芝浦三丁目②（200m）	設計中	工事中

事業費	765,983 千円	1,086,054 千円	1,367,214 千円	3,219,251 千円	3,925,893 千円

※補助 7（桜田通り）、補助 7（愛育クリニック）、補助 9（麻布運動場）の事業費は、「都市計画道路の整備」の項（P. 339）に計上しています。

歩車共存道路の整備　重点課題３　〔基本政策 1-政策 2-施策①〕　P. 77、P. 342

内容	道路幅員が狭く歩道の整備が困難な区民の日常生活に密着した道路において、歩行者優先の安全で安心な通行空間の確保と交通事故防止のため、歩行者の通行帯をカラー化するなど、歩行者と自動車などが共存できる道路整備を推進していきます。			
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	歩車共存道路の整備延長	4,278m	－	4,708m

年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
			白金一丁目（360m）▶	設計中	完了
			芝浦二丁目（70m）▶	設計中	完了
事業費	－	－	12,574 千円	12,574 千円	206,514 千円

自転車走行空間整備の推進　重点課題３　〔基本政策 1-政策 2-施策①〕　P. 77、P. 343

内容	「港区自転車利用環境整備方針」に基づき、安全・安心で快適な自転車利用環境の整備を推進します。警察や国道、都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車走行空間を整備します。			
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	自転車ネットワークの整備	26.75km	35.05km	43.45km

年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	2.9km ▶	2.1km	3.3km ▶	8.3km 完了	8.4km 完了
	6.5km ▶			6.5km 設計	
事業費	61,799 千円	32,988 千円	50,597 千円	145,384 千円	117,536 千円

都市計画公園の整備　重点課題 2　〔基本政策 1-政策 2-施策②〕　P. 79、P. 343

内容	都市計画決定に基づき将来的に公園にする区域の用地を取得し、計画的に公園の拡張や新設を行っていきます。都市計画決定から長期間未開設となっている公園は、民間との連携による整備手法等を検討するとともに、東京都に対し整備を要請していきます。				
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末	
	公園用地取得件数	4 件	6 件	－	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	三田台公園 用地取得 1 件	用地取得 1 件	仮整備 1 件	用地取得　2 件 仮整備　　1 件	－
事業費	3, 747 千円	166, 180 千円	207, 960 千円	377, 887 千円	－

公園の整備　重点課題 3　〔基本政策 1-政策 2-施策②〕　P. 79、P. 343

内容	公園に求められる役割や区民ニーズが年々多様化していることを踏まえ、計画段階から区民参画の手法を取り入れ、地域特性や区民のライフスタイルに合わせて既存公園の再整備を進めます。				
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末	
	公園の整備数	－	1 園	2 園	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	一の橋公園			整備 1 園 （一の橋公園）	整備 1 園 （高輪公園） 設計 1 園 （三河台公園）
事業費	153, 454 千円	230, 180 千円	－	383, 634 千円	369, 411 千円

児童遊園の整備　重点課題 3　〔基本政策 1-政策 2-施策②〕　P. 79、P. 344

内容	地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所、また、地域の大人や高齢者にとっても身近なコミュニティ形成の拠点の一つとして、安心して集い和める魅力ある児童遊園を整備します。保育園の代替園庭となることを考えた施設整備等についても検討します。				
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末	
	児童遊園の整備数	－	1 園	4 園	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	(仮称)高輪三丁目児童遊園 →		芝五丁目児童遊園 - - →	完了	整備 3 園（芝五丁目児童遊園）（西麻布二丁目児童遊園）（白金志田町児童遊園）
				設計中	
			西麻布二丁目児童遊園 - - →	設計完了	
事業費	75,000 千円	－	15,184 千円	90,184 千円	183,907 千円

快適な公衆・公園トイレの整備　重点課題 4　〔基本政策 1-政策 2-施策③〕　P. 81、P. 344

内容	公衆トイレや公園トイレを計画的に整備します。トイレの新設・建替え時には、バリアフリー対応の「だれでもトイレ」を設置し、ベビーベッド・ベビーチェア、オストメイト等を備え、誰もが安全で快適に利用できるトイレにしていきます。また、既存トイレの洋式化を進めます。				
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末	
	トイレの建替え箇所数	－	2 か所	6 か所	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
			有栖川宮記念公園（三軒家口） →	完了	整備 4 園（芝五丁目児童遊園）（西麻布二丁目児童遊園）（白金志田町児童遊園）（高輪公園）
	一ノ橋際公衆便所 - - →	→		完了	
			西麻布二丁目児童遊園 - - →	設計完了	
事業費	－	50,000 千円	102,620 千円	152,620 千円	－

市街地再開発事業への支援　重点課題 2　〔基本政策 1-政策 2-施策④〕　P. 83、P. 345

内容	地域の方々が、自らの発意と合意に基づき、都市基盤の整備や住環境の向上など、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくために、市街地再開発組合等の活動を支援します。			
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	市街地再開発事業による地区数	継続 4 地区	完了 4 地区 継続 8 地区	完了 11 地区 継続 3 地区

年次計画（スケジュール）

前期				後期
令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
虎ノ門・麻布台 →	→		完了	
白金一東部北 →	→		完了	【完了】7 地区 三田小山町西 白金一西部中 浜松町二 西麻布三北東 赤坂七-2 虎ノ門一東 北青山三
	白金一西部中 →	→	継続	
浜松町二 →	→	→	継続	
	西麻布三北東 →	→	継続	
三田三・四 →	→	→	完了	
		赤坂七―2 →	継続	【継続】3 地区 六本木五西 愛宕山周辺 泉岳寺周辺
		愛宕山周辺 →	継続	
虎ノ門一・二 →	→		完了	
		虎ノ門一東 →	継続	
		北青山三 →	継続	

事業費				
8,267,316 千円	5,289,034 千円	3,014,200 千円	16,570,550 千円	22,364,080 千円

※補助事業（着手～完了）：→

品川駅改良に伴う事業の推進　重点課題 3　〔基本政策 1-政策 2-施策④〕　P. 83、P. 346

内容	羽田空港の国際化やリニア中央新幹線の整備により、広域的なアクセス性や交通の拠点性が高まる品川駅で、連続立体交差事業や鉄道駅総合改善事業を推進することにより、来訪者にも分かりやすく、利便性の高い駅空間の形成や、複雑な乗換動線を解消します。			
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	品川駅の改良として実施される事業数	1 事業 （事業中）	2 事業 （事業中）	2 事業 （事業中）

年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業 2 事業（事業中）→	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業 2 事業（事業中）→	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業 2 事業（事業中）→	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業 2 事業(事業中)	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業 2 事業(事業中)
事業費	741,430 千円	1,166,000 千円	1,196,000 千円	3,103,430 千円	3,160,000 千円

災害時のトイレ対策の充実　重点課題 2　〔基本政策 1-政策 4-施策①〕　P. 97、P. 347

内容	新築・改築予定の区有施設や民間事業者等との協定により、災害時におけるトイレ、主にマンホールトイレの設置を推進します。災害時に区民避難所となる区立小・中学校及び区有施設等、公園や児童遊園にも計画的に設置するとともに、周知を図ります。			
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	マンホールトイレの基数	468 基	514 基	–

年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	埠頭公園　7 基	芝五丁目複合施設　4 基 赤羽小学校新校舎　12 基	赤坂中学校新校舎 10 基 カナルサイド高浜　3 基 （仮称）神応いきいきプラザ等複合施設　10 基	46 基	–
事業費	–	–	–	–	–

※事業費は、各施設の事業費に含め、別途計上しています。

政策 1

ゆたかな地域コミュニティとにぎわいのあるまちを実現する

政策のめざす方向性

地域活動の新たな担い手となる人材を発掘・育成するとともに、多様な主体が相互に信頼関係を築きながら活動できるよう支援し、地域コミュニティの活性化をめざします。

また、高輪地区のコミュニティ活動や歴史的・文化的資源などの魅力を地域の内外に積極的に発信することで、多くの人が集い、にぎわいのあるまちを実現します。

成果指標

成果指標名	現状値	（中間目標値）		計画目標値
	令和元（2019）年度	令和４（2022）年度	令和７（2025）年度	令和８（2026）年度末
政策 1 地域コミュニティ活動に参加している区民の割合	41.3%※	45%	49%	50%

※出典：港区基本計画・高輪地区版計画書に関する区民意識調査（令和元（2019）年７月）

ＳＤＧｓのゴールとの関係

高輪地区の現状

コミュニティ活動への参加状況

区民意識調査（令和元年度）によると、高輪地区では、「特に地域・コミュニティにおける活動に参加していない」と回答した割合が５割を超えています。

地域・コミュニティにおける活動のうち、参加している活動について

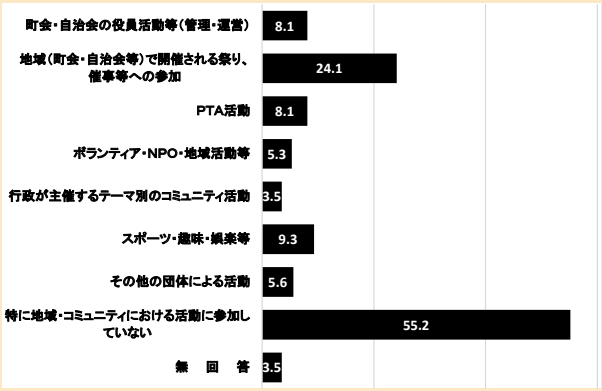

出典：「高輪地区版計画に関する区民意識調査」令和元(2019)年７月

地域での交流の機会

区民意識調査（令和元年度）によると、高輪地区では、「近所づきあいはない」又は「挨拶を交わす程度」と回答した割合が７割を超えています。

近所の住民との近所づきあい・交流の程度について

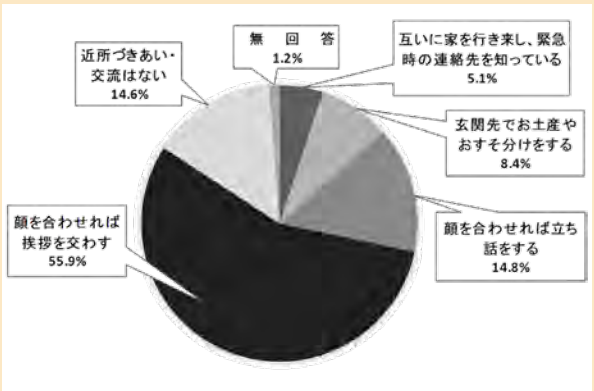

出典：「高輪地区版計画に関する区民意識調査」令和元(2019)年７月

政策体系

政策 1 ゆたかな地域コミュニティとにぎわいのあるまちを実現する

施策（1） コミュニティの輪を広げて生かせるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
町会・自治会潜在力向上プロジェクト参加者のうち、町会・自治会活動への参加につながった延べ人数	26 人	50 人	74 人

主な取組

①コミュニティ意識の醸成と活動組織への支援

②高輪情報局

③町会・自治会潜在力向上プロジェクト

④多様な主体との連携・協力の推進

施策（2） 文化・芸術・歴史を楽しめるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
Twitter アカウント「高輪地区総合支所」のフォロワー数	300 人	1,050 人	1,800 人

主な取組

①私が語る高輪今昔物語

②歩いて楽しめる地域の魅力発見・共有・発信

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和３年度から令和５年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に マークが付いているものが地域事業です。

施策（1） コミュニティの輪を広げて生かせるまちをつくる

目標・期待する成果

地域活動の担い手を増やすとともに、行政、区民、事業者、大学などが連携し、多様な主体の活動が広がるにぎわいのあるまちづくりを推進します。

■ＳＤＧｓのゴールとの関係

成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
町会・自治会潜在力向上プロジェクト参加者のうち、町会・自治会活動への参加につながった延べ人数	26 人	50 人	74 人

現状と課題

○再開発などによりまちの姿が大きく変化する中、だれもが安心して快適に暮らすには、多様な主体と連携し、良好な地域コミュニティを形成することが重要です。

○震災のみならず国内外での風水害などの大規模な自然災害の発生により、区民の安全や安心に関する意識は高まっています。様々な地域活動をとおして、地域コミュニティを醸成することで、このようなリスクへ備えていくことが求められています。

○高輪地区での様々な地域イベントやコミュニティ活動などについて、区民が知る機会を増やし、地域とつながるきっかけになるよう、積極的に情報を発信していく必要があります。

○町会・自治会は、世帯人員の減少やライフスタイルの多様化などによる加入者数の減少、担い手の高齢化・固定化による後継者不足、再開発に伴い増加する高層マンションの新住民と高輪地区に長く住む区民の良好な関係の構築など、様々な課題を抱えています。

○区と地域の大学は、教育・文化・地域振興などの分野における連携協力に関する基本協定を締結しており、大学と連携・協働し、互いが有する資源を活用した事業の推進が求められています。

○高輪地区では、歴史的なつながりや地域団体と交流のある５つの自治体と連携を深めています。こうした交流・連携により、区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄していくことが求められています。

○新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの地域活動が延期や中止になるなど、人々のふれあいや交流の機会が減少し、地域コミュニティ活動にも大きな影響が及んでいます。

主な取組

① コミュニティ意識の醸成と活動組織への支援

○地域の区民や様々な団体が相互に信頼関係を築きながら主体的な活動を行えるよう、気軽に地域活動に参加できる機会の創出や生活安全・環境美化などの活動を支援します。
○町会・自治会や商店会などの地域団体に対し、区民協働スペースの提供や催し物で使用する物品を貸し出し、地域団体が開催する催し物に係る負担を軽減することなどにより、各団体による活動を支援します。
○地域の活性化や地域コミュニティの育成を図るため、地域で積極的に活躍するリーダーを養成することを目的とした「チャレンジコミュニティ大学」を実施し、在学中から地域活動への積極的な参加を促すとともに、その修了生で組織する「チャレンジコミュニティ・クラブ」の活動を支援します。

チャレンジコミュニティ大学（ＣＣ大学）

チャレンジコミュニティ大学は、区と明治学院大学が連携し、平成 19 年に開設しました。高齢者等を対象に、学習を通じて個々の能力を再開発し、自らが生きがいのある豊かな人生を創造するとともに、その知識及び経験を生かし、地域の活性化や地域コミュニティの育成に積極的に活躍するリーダーを養成しています。

明治学院大学での講義

校外授業（自然散策）

チャレンジコミュニティ・クラブ（ＣＣクラブ）

チャレンジコミュニティ大学修了生の情報交換、資質の向上、地域活動の推進などを目的とした組織で、会員が自主的に運営しています。

コミュニティ・カフェ高輪

フードドライブ活動

② 高輪情報局 新規事業

地域の情報を効果的に発信し、区民が地域活動への関心を高めるきっかけをつくることで、地域のにぎわいやコミュニティの活性化を図ります。町会・自治会、商店会が実施する催し物や日常の地域活動に関する情報などを区が収集し、高輪地区内に新たに設置するデジタルサイネージを用いて日常的に発信します。

全体計画目標 令和８ (2026)年度末	現状 令和２ (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和３ (2021)年度	令和４ (2022)年度	令和５ (2023)年度	計
コミュニティ活動を気軽に知る機会の創出	―	サイネージの設置（7台） 取材・コンテンツ制作	サイネージの設置（延べ8台） 取材・コンテンツ制作	サイネージの設置（延べ9台） 取材・コンテンツ制作	サイネージの設置(延べ9台) 取材・コンテンツ制作
事業費（千円）		4,568	4,805	5,043	14,416

③ 町会・自治会潜在力向上プロジェクト

町会・自治会の担い手となる区民を育てることを目的とし、講座をとおして町会・自治会について学び、町会・自治会役員との顔合わせを実施することで、実際の活動に取り組むためのきっかけをつくるほか、町会・自治会の運営改善などに関する勉強会を実施します。

また、町会・自治会とマンション居住者とでプロジェクトチームをつくり、町会・自治会とマンション居住者とが円滑な交流を図れるようなアプローチ方法を検討し、試行します。

全体計画目標 令和８ (2026)年度末	現状 令和２ (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和３ (2021)年度	令和４ (2022)年度	令和５ (2023)年度	計
コミュニティ活動の担い手の増加	担い手育成講座	担い手育成講座（5回）、PT検討会(5回)、勉強会(1回)	担い手育成講座（5回）、PT検討会(5回)、勉強会(1回)	担い手育成講座（5回）、PT検討会(5回)、勉強会(1回)	担い手育成講座（15回）、PT検討会(15回)、勉強会(3回)
事業費（千円）		5,000	5,000	5,000	15,000

地域の活動を知るためのまち歩き

町会と受講生の顔合わせ

④ 多様な主体との連携・協力の推進

○町会・自治会等の地域団体や事業者、警察署、消防署などの行政機関がそれぞれの取組や課題を共有し、意見交換をすることにより、協力関係を強化します。

○催し物や情報紙等を通じて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして登録されたジンバブエ共和国をはじめとした高輪地区内の大使館や高輪地区の歴史などを紹介することで、外国人と地域の区民が互いの文化・伝統などを理解する機会を創出し、国際交流を促進します。

○高輪地区内の大学の専門性を生かした事業を実施するほか、学生が区や地域住民と直接かかわる機会を創出し、交流を促進します。

○全国の自治体の中で、高輪地区の町会・自治会や商店会などと親交がある山形県庄内町、茨城県鉾田市、徳島県阿南市、高輪地区の歴史にゆかりのある熊本県熊本市、兵庫県赤穂市などと交流を深め、お互いの強みを生かしつつ連携することで相互の発展につなげます。

全国の自治体と高輪地区とのつながり

徳島県阿南市

白金北里通り商店会が阿波踊りの本場である徳島県の自治体と交流を希望して区が阿南市へ声掛けし、平成 28 年度から交流が始まりました。

白金北里通り商店会ガレージ物産展

熊本県熊本市

高輪一丁目にはかつて旧熊本藩細川氏の下屋敷があり、邸内に植えられていたシイの木は、現在「細川のシイ」として高輪のランドマークとなっています。また、加藤清正(初代熊本藩主)を祀る覚林寺があり「清正公」と呼ばれ人々に親しまれています。

シイの木

山形県庄内町

白金プラザ会主催の「天の川蛍祭り」へのゲンジボタルの提供や物産展への参加等、町をあげての協力が平成 20 年から続いています。

蛍祭り

兵庫県赤穂市

忠臣蔵で有名な泉岳寺には、赤穂藩主浅野内匠頭長矩の墓所と赤穂義士の墓などがあり、また、高松中学校の敷地内には、大石内蔵助良雄ほか 16 人忠烈の跡があります。

義士祭

茨城県鉾田市

東日本大震災後に三田慶南町会が義援金を送ったのを機会に交流が始まりました。

さくら祭り

施策（2） 文化・芸術・歴史を楽しめるまちをつくる

目標・期待する成果

高輪地区の歴史的・文化的資源などの魅力を地域の内外に積極的に発信し、地域のにぎわいを創出します。

■ＳＤＧｓのゴールとの　関係

成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
Ｔｗｉｔｔｅｒアカウント「高輪地区総合支所」のフォロワー数	300 人	1,050 人	1,800 人

現状と課題

○高輪地区は、由緒ある寺や神社が数多く立地し、古くからの住宅や工場なども残る、歴史的な魅力にあふれたまちです。

○再開発などによりまちが大きく変わっていく中、高輪地区に住む人が地域に魅力を感じ、愛着が持てるよう、地域の歴史を次世代に分かりやすく伝承していくことが求められます。

○地域に住む人だけではなく、働く人、訪れる人、また様々な世代の人に対しても、歴史や伝統、文化の魅力を広く発信し、地域のにぎわいにつなげていく必要があります。

主な取組

① 私が語る高輪今昔物語

地域の区民が高輪地区の歴史や文化を学び、その成果を発信することを通じて、地域の歴史と魅力を発信します。区民参画メンバーが、これまで収集してきた過去や現在の写真などを活用した高輪の「今昔物語」を制作し、高輪地区内の児童館やいきいきプラザなどでの出前講座やまち歩きを実施します。また、制作した物語を動画で配信し、高輪地区の魅力を地域の内外に広く発信します。

全体計画目標 令和８ (2026)年度末	現状 令和２ (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和３ (2021)年度	令和４ (2022)年度	令和５ (2023)年度	計
多世代間交流、高齢者の生きがいづくり、地域の魅力発信	写真の収集、展示会、交流イベント	勉強会（３回） 出前講座（１回） まち歩き（１回） 動画配信	勉強会（３回） 出前講座（４回） まち歩き（２回） 動画配信	勉強会（３回） 出前講座（４回） まち歩き（２回） 動画配信	勉強会（９回） 出前講座（９回） まち歩き（５回） 動画配信
事業費（千円）		3,064	3,064	3,064	9,192

地域の歴史や魅力を語るまち歩き

他地区の区民参画組織等との交流会

今昔比較パネル

② 歩いて楽しめる地域の魅力発見・共有・発信

地域の区民や観光客など幅広い人々に高輪地区の歴史や文化などを発信し、地域の魅力にふれる機会を設けることで、まちの活性化につなげます。そのため、地域の自然や歴史的資産を、区のホームページやＳＮＳ、地域情報紙「みなとっぷ」で紹介するなど、歩いて楽しめる地域の魅力を発信します。

また、地域の旧町名を刻んだ「旧町名由来板」を維持・管理し、幅広い人々にまちの歴史や魅力を知る機会を提供します。

高輪地区の魅力を発信中！

地域情報紙「みなとっぷ」

区民と行政とが身近な情報を共有し、地域コミュニティの一層の活性化を図るとともに、地域の人々にまちの魅力に対する深い愛着を持ってもらうことを目的に、区民の参画を得ながら高輪地区独自の地域情報紙を発行しています。

高輪地区総合支所 公式 Twitter

高輪地区総合支所の公式アカウントで高輪地区にゆかりのある話題を発信しています。

旧町名由来板

区内に数多く存在する歴史や文学、歌舞伎に残る旧町名を、文化の視点で都市の記憶として保存するとともに、地域に対する愛着を深めてもらうことを目的に、平成 19(2007)年度から平成 21(2009)年度までの３年間で７基設置しました。

［設置箇所］

三田台公園（三田 4-17-28）
豊岡いきいきプラザ前（三田 5-7-7）
高輪公園（高輪 3-18-18）
シティハイツ桂坂（高輪 2-13-8）
高輪一丁目緑地（高輪 1-27）
白高児童遊園（白金 1-17-4）
白金台どんぐり児童遊園（白金台 5-19-1）

分野別計画からの再掲事業（高輪地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、高輪地区において実施する内容を掲載します。

コミュニティ活動の場の整備 重点課題 6 〔基本政策 3-政策 9-施策④〕 P. 151、P. 350

内容	各地区におけるコミュニティ活動の状況や区民協働スペースの利用状況等を考慮しながら、地域の課題解決に向けた区民と区との協働の場・区民相互の活動の場として、区民協働スペースを整備します。新しい生活様式にあった利用方法に対応できる環境を整備します。

活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	区民協働スペース設置場所数	15 か所	16 か所	16 か所

	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
年次計画（スケジュール）	（仮称）神応いきいきプラザ等複合施設			完成	
	南青山二丁目公共施設			完成	
	東麻布二丁目複合施設			設計完了	完成（令和 8 年度竣工）
事業費	－	－	－	－	－

※（仮称）神応いきいきプラザ等複合施設の事業費は、「いきいきプラザ等の充実」の項（P. 354）に計上しています。
※南青山二丁目公共施設の事業費は、「地域生活への移行の促進のための障害者グループホームの設置・整備支援」の項（P. 356）に計上しています。
※東麻布二丁目複合施設の事業費は、「小規模多機能型居宅介護施設の整備」の項（P. 355）に計上しています。
既設の東麻布区民協働スペースは、東麻布二丁目複合施設の整備に伴い、小規模多機能型居宅介護施設等の建物内に移転します。
※令和 3(2021)年 3 月に「（仮称）高輪三丁目高齢者福祉施設」が竣工し、その施設内に高輪台区民協働スペースを設置します（4 月開室）。
※令和 3(2021)年 3 月に既設の高輪地区総合支所内区民協働スペースは、閉室します。

政策 1 だれもが安心して住み続けられるまちを実現する

政策のめざす方向性

子どもや保護者が気軽に相談や交流できる環境を整えることで、区民が地域の中で安心して出産や子育てできるとともに、健やかな子どもの育ちを支えるまちを実現します。

また、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かして地域で活躍できる機会を創出するとともに、地域での見守り体制などのセーフティネットの充実を図ることで、高齢者が元気でいきいき暮らすことのできるまちを実現します。

成果指標

成果指標名	現状値	（中間目標値）		計画目標値
	令和元（2019）年度	令和４（2022）年度	令和７（2025）年度	令和８（2026）年度末
政策 1 近所の方を頼りにしている区民の割合	37.3%※	39%	40.5%	41%

※出典：港区基本計画・高輪地区版計画書に関する区民意識調査（令和元（2019）年７月）

ＳＤＧｓのゴールとの関係

高輪地区の現状

年少人口の増加

高輪地区では、年少人口が 8,436 人（令和２（2020）年 10 月１日現在）ですが、令和８（2026）年には、9,666 人に増加すると見込まれています。

年少人口の推計結果（高輪地区）

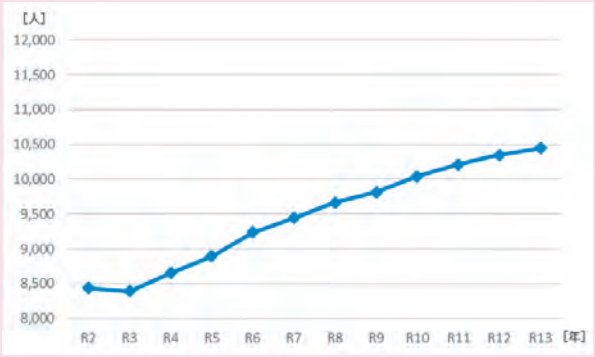

出典：「港区人口推計結果」令和 2(2020)年 10 月

老年人口の増加

高輪地区では、老年人口が 12,207 人（令和２（2020）年 10 月１日現在）ですが、令和８（2026）年には、12,925 人に増加すると見込まれています。

老年人口の推計結果（高輪地区）

出典：「港区人口推計結果」令和 2(2020)年 10 月

政策体系

政策 1　だれもが安心して住み続けられるまちを実現する

施策（1）子育てしやすいまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
たかなわ子どもコミュニティカレッジで大学と協力して提供した事業プログラム数	25 事業	30 事業	33 事業

主な取組
①たかなわ子どもコミュニティカレッジ
②高輪ほっとひといき子育て支援事業（愛称：COCO）

施策（2）高齢者が過ごしやすいまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
チャレンジコミュニティ大学の修了生が地域活動をしている割合	77.5%	84%	90%

主な取組
①高齢者のセーフティネットワークの充実
②高齢者の健康・生きがいづくり

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和３年度から令和５年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に　マークが付いているものが地域事業です。

施策（1） 子育てしやすいまちをつくる

目標・期待する成果

だれもが安心して出産・子育てができるように、地域の中で子どもを見守り育てる環境づくりを推進します。

■SDGsのゴールとの関係

成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
たかなわ子どもコミュニティカレッジで大学と協力して提供した事業プログラム数	25 事業※	30 事業	33 事業

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度の数値が算出できないため、令和元年度の事業数を現状見込値としています。

現状と課題

○地域でのつながりの希薄化によって身近な相談相手がいないこと、また核家族化により子育ての知恵や経験の継承が少なくなることなどにより、育児の孤立化が起こり、子育てに不安を抱える保護者が多くなっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、子育てをする上での感染症予防対策などにも不安を感じる保護者が多くなっています。

○保護者の不安を解消するとともに、保護者同士が交流し、身近に相談できる体制を整備することで、地域全体で子育てや子育ちを支援する環境づくりが必要です。

○子どもたちが、地域の中でより専門的で幅広い学びの機会を得られるよう、地区内にある３大学（北里大学、東海大学、明治学院大学）とのさらなる連携協力が必要です。

子育て相談

大学構内の交流の場

主な取組

① たかなわ子どもコミュニティカレッジ

高輪地区内の大学と連携して大学構内に地域の子どもを対象とした交流の場を設置し、大学の専門的な教育や職業教育に触れる機会を創出します。また、子どもと大学生の双方にとって、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技術に繋がる将来に向けての夢やきっかけをつくります。地区内の大学それぞれの専門性を生かした講演会・講座などを開催し、子どもたちへ専門性の高い学びの機会を提供します。また、地区内の大学生が、出張講座や出張遊びとして、地区内施設や地域イベントなどに出向き、子どもたちや地域の方々と交流できる機会を設けます。

全体計画目標 令和８ (2026)年度末	現状 令和２ (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和３ (2021)年度	令和４ (2022)年度	令和５ (2023)年度	計
多世代間交流、大学連携の推進	子どもの教育支援教室の実施、児童の放課後の遊び場の実施	大学生の出張講座の新設、オンラインプログラムの検討	3大学定期連絡会の設置	北里大学、明治学院大学でコミュニティカレッジ実施	3大学でのコミュニティカレッジの実施
事業費（千円）		7,754	7,754	7,754	23,262

② 高輪ほっとひといき子育て支援事業　（愛称：COCO）

乳幼児を持つ保護者が安心して子育てに取り組めるよう、地域全体で子育てや子育ちを支援することを目的として、身近な地域に子育ての相談や保護者同士の交流ができる場をつくります。

また、育児相談や交流会を実施し、地域の身近な場所で専門家に相談できる仕組みをつくるとともに、地域の関係機関と連携します。地域の中での仲間づくりや保護者同士の交流を促進することで、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

全体計画目標 令和８ (2026)年度末	現状 令和２ (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和３ (2021)年度	令和４ (2022)年度	令和５ (2023)年度	計
安心して子育てできる環境づくり	相談・交流会の実施	相談・交流会の実施	相談・交流会の実施	相談・交流会の実施	相談・交流会の実施
事業費（千円）		4,155	4,764	4,764	13,683

愛称：COCO の由来

「CO」は、「共に」を意味する接頭語で、「子(CO)ども」と「子(CO)ども」、その保護者同士が繋がるよう、地域で子育てを支援することをめざして名付けました。

施策（2） 高齢者が過ごしやすいまちをつくる

目標・期待する成果

高齢者が生きがいを持って元気に暮らせるように、活動・活躍の場を創出するとともに、地域の中で高齢者を見守る環境づくりを進めます。

■ＳＤＧｓのゴールとの関係

成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
	令和２（2020）年度	令和５（2023）年度	令和８（2026）年度末
チャレンジコミュニティ大学の修了生が地域活動をしている割合	77.5%	84%	90%

現状と課題

○区では、地域の高齢者が健康で自分らしく元気に暮らしていくために必要な、介護予防や在宅介護、認知症支援等の多様なニーズに対応した様々なサービスを展開しています。
○区の事業や福祉施設で提供しているサービス等の情報を積極的に発信し、ニーズに合ったサービス等への参加、利用につなげることが必要です。
○健康寿命の延伸により長寿社会を迎えた中で、高齢者が生きがいを持っていきいきと暮らしていくために、これまで培った知識や経験を生かせる地域活動への参加を促す必要があります。

主な取組

① 高齢者のセーフティネットワークの充実

高齢者の孤立を防ぎ、地域での見守りを支援することを目的として、高齢者支援連絡会※1などを通じて、地域の区民、ふれあい相談員※2、高齢者相談センター※3、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察署、消防署、病院等が相互に連携した地域におけるセーフティネットワークを充実させます。

また、認知症の方やその同居家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

※1　高齢者支援連絡会：高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域で活動する様々な団体及び関係機関と区との連携を図り、孤独死や虐待の防止、認知症に関する普及・啓発などの総合的なセーフティネットワークを構築するため設置しています。

※2　ふれあい相談員：福祉の専門職員として積極的に地域に出向き、ひとり暮らし高齢者などを訪問し、高齢者の困りごとなどの相談を受け、必要な支援につないでいます。高齢者相談センター、民生委員・児童委員、町会・自治会、総合支所などとの連携のもと、高齢者を訪問するほか、地域の集まり、イベントなどに参加し、地域の方が気軽に相談できる関係性を築いています。

※3　高齢者相談センター：高齢者や介護をしている家族の総合的な相談・支援の窓口です。保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの介護・福祉・医療の専門家が介護予防に関する支援やケアマネジャーへの支援など総合的な相談を行うとともに、地域の高齢者支援のネットワークの拠点となっています。

② 高齢者の健康・生きがいづくり

高齢者の活動拠点の一つであるいきいきプラザが、より安心で快適に楽しく利用できるよう、介護予防、健康づくり、地域交流などの多様な事業を展開するとともに、利用者の声を積極的に取り入れながら、適切に施設の管理監督を行います。

高齢者が、学習を通じて個々の能力を再開発し、地域との関わりの中で自らが生きがいのある豊かな人生を創造できるよう、「チャレンジコミュニティ大学」を実施します。在学中から地域活動への積極的な参加を促すとともに、その修了生で組織する「チャレンジコミュニティ・クラブ」の活動を支援します。

分野別計画からの再掲事業（高輪地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、高輪地区において実施する内容を掲載します。

放課後における児童の健全育成の推進　重点課題 5　〔基本政策 5-政策 15-施策①〕　P. 201、P. 351

内容	増加する学童クラブ需要に応えるため、学童クラブの弾力的な運営や施設の改善を行うほか、新規開設による定員拡大等に取り組みます。安全・安心な放課後の居場所を確保し、児童の心身ともに健やかな育ちを支援するため、学童クラブ事業の質の向上を図ります。				
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末	
	学童クラブ設置数	36 クラブ	37 クラブ	37 クラブ	
	学童クラブ定員数	3,309 人	3,479 人	3,479 人	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	－	設置 1 クラブ （放課 GO→クラブしばはま）	移行 1 クラブ （三光学童クラブ→ （仮称）神応学童クラブ）	設置 1 クラブ 移行 1 クラブ	定員増 2 クラブ （放課 GO→クラブあかばね、東麻布学童クラブ）
	学童クラブ定員 3,309 人	学童クラブ定員 3,469 人 定員増 160 人	学童クラブ定員 3,479 人 定員増 10 人	学童クラブ定員 3,479 人 定員増 170 人	学童クラブ定員 3,479 人
事業費	－	－	－	－	－

※学童クラブ定員は、各年度 4 月 1 日現在のものです。
※放課 GO→クラブしばはまの事業費（整備費）は、「学校施設の充実」の項（P. 352）に計上しています。
※（仮称）神応学童クラブの事業費（整備費）は、「いきいきプラザ等の充実」の項（P. 354）に計上しています。
※放課 GO→クラブあかばねの事業費（整備費）は、「学校施設の充実」の項（P. 352）に計上しています。
※東麻布学童クラブの事業費（整備費）は、整備計画策定前のため、未定です。

特別支援教育体制の整備　重点課題 4　〔基本政策 5-政策 16-施策②〕　P. 215、P. 352

内容	障害のある人もない人も、全ての人がともに支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現のため、障害のある児童・生徒の生活基盤の核となる特別支援学級を必要とする全ての地域に設置します。			
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	特別支援学級を設置した小・中学校数	小学校 4 校 中学校 4 校	小学校 6 校 中学校 6 校	－

年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	小学校 1 校設置 （高輪地域）	小学校 1 校設置 中学校 2 校設置 （高輪地域、台場地域）	－	小学校 2 校設置 中学校 2 校設置	－
事業費	55, 920 千円	－	－	55, 920 千円	－

学校施設の充実　重点課題 5　〔基本政策 5-政策 16-施策⑤〕　P. 221、P. 352

内容	より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するために、校舎等の建設・増改築や普通教室の増設等の計画的な改修、修繕を行うとともに、改築に合わせて感染症対策を含めた地震等災害時の避難場所における設備の充実を図ります。			
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	学校及び教室の整備数	小学校 18 校 318 教室 中学校 10 校 69 教室	小学校 19 校 330 教室 中学校 10 校 69 教室	小学校 19 校 332 教室 中学校 10 校 75 教室

年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	【幼稚園】 中之町幼稚園 → 赤羽幼稚園 ⇢ 【小学校】 芝浜小学校 → 赤羽小学校 → 御田小学校 ⋯→ 【中学校】 赤坂中学校 → 【普通教室化改修】 【小学校】 御成門小学校 1 教室 赤坂小学校 1 教室	→ ⇢ 御成門小学校 1 教室 芝小学校 3 教室 高輪台小学校 1 教室 麻布小学校 1 教室	→ 芝小学校 2 教室 白金小学校 1 教室 笄小学校 1 教室	【幼稚園】 完成(改築) 1 園 (中之町) 改築中 1 園 (赤羽) 【小学校】 完成(建設, 改築) 2 校 (芝浜, 赤羽) 改築中 1 校 (御田) 【中学校】 完成(改築) 1 校 (赤坂) 【普通教室化改修】 【小学校】 7 校 12 教室	【幼稚園】 完成(改築) 1 園 (赤羽) 【小学校】 完成(改築) 1 校 (御田) 【普通教室化改修】 【小学校】 2 校 2 教室 【中学校】 3 校 6 教室
事業費	11, 310, 638 千円	11, 995, 785 千円	1, 134, 059 千円	24, 440, 482 千円	10, 978, 214 千円

学校の情報化の推進　重点課題 1　〔基本政策 5-政策 16-施策⑤〕　P. 221、P. 353

内容	国の GIGA スクール構想を踏まえ、児童・生徒に１人１台配備するタブレット端末を活用し、子どもたちの資質・能力を確実に育成する教育を推進します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	児童・生徒用デジタル教科書の活用教科数	－	小学校　2 教科 中学校　5 教科	小学校　2 教科 中学校　5 教科	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	児童・生徒用デジタル教科書の導入（小・中学校 2 教科）	児童・生徒用デジタル教科書の活用（小・中学校 2 教科）	児童・生徒用デジタル教科書の活用（小学校 2 教科・中学校 5 教科）	児童・生徒用デジタル教科書の活用(小学校 2 教科・中学校 5 教科)	児童・生徒用デジタル教科書の活用(小学校 2 教科・中学校 5 教科)
事業費	21,599 千円	22,679 千円	30,261 千円	74,539 千円	96,571 千円

保育施設の充実　重点課題 5　〔基本政策 5-政策 17-施策①〕　P. 227、P. 353

内容	待機児童ゼロを継続するため、保育施設の充実を図ります。また、地域によって保育施設の定員に空きが生じてきている状況を踏まえ、人口動向や社会経済情勢の変化が保育需要に及ぼす影響を注視しながら、保育定員の管理に取り組みます。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末
	区立認可保育園数	区立認可保育園 21 園	区立認可保育園 22 園	区立認可保育園 22 園
	私立認可保育園数	私立認可保育園 56 園	私立認可保育園 66 園	私立認可保育園 73 園
	認定こども園数	認定こども園 1 園	認定こども園 1 園	認定こども園 5 園
	小規模保育事業所数	小規模保育事業 12 園	小規模保育事業 12 園	小規模保育事業 12 園
	事業所内保育事業所数	事業所内保育事業 1 園	事業所内保育事業 1 園	事業所内保育事業 1 園
	港区保育室数	港区保育室 13 園	港区保育室 11 園	港区保育室 10 園
	認証保育所数	認証保育所 19 園	認証保育所 19 園	認証保育所 19 園
	保育定員	9,033 人	9,763 人	10,375 人

年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	－	－	区立認可設置 1 園（(仮称) 神応）	区立認可設置 1 園（(仮称) 神応）	－
	私立認可設置 3 園 私立認可閉園 1 園	私立認可設置 4 園	私立認可設置 4 園	私立認可設置 11 園 私立認可閉園 1 園	私立認可設置 7 園
	－	－	－	－	認定こども園設置 4 園
	港区保育室閉園 1 園（港南四丁目）	港区保育室閉園 1 園（三光）	－	港区保育室閉園 2 園(港南四丁目,三光)	港区保育室閉園 1 園(南麻布三丁目)
	保育定員 9,233 人	保育定員 9,507 人	保育定員 9,763 人	保育定員 9,763 人	保育定員 10,375 人
事業費	763,206 千円	632,295 千円	1,573,793 千円	2,969,294 千円	167,781 千円

※保育定員は、各年度４月１日現在の数値で、上記施設の定員に居宅訪問型保育事業、みなと保育サポートの定員を加えた合計です。
※保育園分園は、１園として計上しています。
※区立認可設置１園（(仮称) 神応）の事業費（整備費）は、「いきいきプラザ等の充実」の項（P. 354）に計上しています。

福祉総合窓口の設置　重点課題 4　〔基本政策 6-政策 18-施策①〕　P.237、P.354

内容	多様で複雑化した福祉課題により迅速に対応するため、あらゆる福祉相談を総合して受け付ける窓口を各総合支所に設置します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	福祉総合窓口の設置数	－	5 か所 （令和 4 年度完了）	－	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	検討	5 か所設置	－	5 か所設置	－
事業費	70,527 千円	36,480 千円	－	107,007 千円	－

いきいきプラザ等の充実　重点課題 4　〔基本政策 6-政策 19-施策①〕　P.247、P.354

内容	地域の高齢者が気軽に訪れることのできる「いきがいづくり、学びの場」「介護予防、健康づくりの場」「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザ等の一層の充実を図ります。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	いきいきプラザ等の整備数	17 館	18 館	－	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	麻布			完成(改築)1 館 （麻布）	－
	（仮称）神応			完成(建設)1 館 （(仮称)神応）	
事業費	643,347 千円	1,468,775 千円	668,929 千円	2,781,051 千円	－

概要

各総合支所では、地域特性や区民のニーズを区政に反映し、地域の課題は地域で解決する仕組みとして区民参画が進められています。区民と区が地域情報や区政情報を共有し、地域課題や区の計画をともに考え、取り組みます。

主な取組

① 参画と協働の推進

高輪地区総合支所はこれまで、区民と顔の見える関係を築き上げ、地域の課題解決に向けた活動をともに行い、地域の魅力をさらに高める事業の実施に取り組んできました。これからも、区民、事業者、大学、全国各地域などの高輪地区内外との連携を深め、年齢、性別、国籍などにかかわりなく、多様な立場の人とともに、高輪地区がめざすまちの姿の実現に向けて、創意工夫をもって積極的にチャレンジしていきます。

② 効果的な情報発信

必要な人に分かりやすい形で区や地域の情報が届くように表現を工夫し、ホームページ、デジタルサイネージ、ＳＮＳ、広報紙など、区が持つ媒体に加え、地域が持つ広報媒体にも働きかけ、様々な方法により提供します。

また、高輪地区の保育園、幼稚園、小・中学校や児童館、福祉施設等の情報を、幅広い世代の人々にＰＲする場として、区立公園などに設置した掲示板「たかなわみんなのおしらせばん」を活用します。

③ 新しい生活様式を取り入れた事業運営

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのように１か所に多くの人が参集する事業を行うことが必ずしも適切ではない場合があります。そのため、オンラインを活用した事業の実施など、事業の性質に応じて、開催及び運営の方法を検討します。

また、参集開催を行う場合は、新型コロナウイルス感染症等に配慮し、万全の対策を取った上で事業を開催・運営します。

分野別計画からの再掲事業（高輪地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、高輪地区において実施することが明記されている内容を掲載します。

ICT を活用した誰もがいつでもどこでも手続ができるサービスの実現

重点課題１〔基本政策 7-政策 24-施策①〕　P. 303、P. 357

内容	来庁しなくても、いつでもどこでも、あらゆる行政手続をスマートフォンやパソコンからオンライン申請等ができる環境を整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末	
	行政手続全体に占めるオンライン申請が可能な手続の割合	4%	75%	100%	
《年次計画スケジュール》	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	オンライン申請が可能な行政手続 50%	オンライン申請が可能な行政手続 70%	オンライン申請が可能な行政手続 75%	オンライン申請が可能な行政手続 75%	オンライン申請が可能な行政手続 100%
事業費	5,412 千円	5,412 千円	5,412 千円	16,236 千円	16,236 千円

高輪コミュニティーぷらざ大規模改修工事

重点課題６〔基本政策 7-政策 26-施策④〕　P. 331、P. 357

内容	高輪コミュニティーぷらざは、平成 7 年に竣工し 25 年が経過し、設備の老朽化による不具合が生じています。健全な庁舎として維持管理をするために、防水・漏水改修工事、熱源・空調・衛生機器等の改修、区民ホール天井脱落防止対策工事などを行います。				
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末	
	施設の整備状況	改修中	完成 （令和 4 年度竣工）	－	
《年次計画スケジュール》	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	→	→		完成	－
事業費	28,700 千円	2,159,482 千円	－	2,188,182 千円	－

参考資料

参考資料

1　高輪地区版計画書　策定経過

（1）タウンミーティング TAKANAWA「地区版計画策定支援グループ」による検討経過

高輪地区版計画書の策定に向けて、区民参画組織「タウンミーティング TAKANAWA　地区版計画策定支援グループ」において、高輪地区の現状や課題及びその解決策等について議論を行い、その結果を「港区基本計画・高輪地区版計画書策定に向けた提言書」としてとりまとめ、令和２(2020)年３月に区に提出しました。

令和２(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた意見を新たに聴取するとともに、区から高輪地区版計画書の策定経過や提言の反映状況等について報告しました。

●令和元(2019)年度

	開催日	概要
第１回	平成31年 ４月11日（木）	○オリエンテーション 自己紹介、高輪地区版計画書の概要等
第２回	令和元年 ５月15日（水）	○地域事業学習会　その１（かがやくまち）
第３回	令和元年 ６月19日（水）	○地域事業学習会　その２（にぎわうまち・はぐくむまち）
まち歩き	令和元年 ６月29日（土）	○まち歩き
第４回	令和元年 ７月17日（水）	○まち歩き報告 ○提言書のまとめ方について ○高輪地区の魅力と課題について（かがやくまち・にぎわうまち）
第５回	令和元年 ９月18日（水）	○高輪地区の魅力と課題について（はぐくむまち） ○提言書のまとめ方について
第６回	令和元年 10月16日（水）	○課題解決等の方向性について（かがやくまち） ○区民意識調査結果概要報告
第７回	令和元年 11月20日（水）	○課題解決等の方向性について（にぎわうまち）
第８回	令和元年 12月18日（水）	○課題解決等の方向性について（はぐくむまち）
第９回	令和２年 １月15日（水）	○提言書作成に向けた検討（３分野に分かれて検討）
第10回	令和２年 ２月19日（水）	○提言書作成に向けた検討（３分野に分かれて検討）
提言式	令和２年 ３月27日（金）	○区長に提言書を提出 ※提言式は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

●令和２(2020)年度

—	令和２年 7月14日（火）	○リーダー・サブリーダー会議 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた追加意見について （本会議でとりまとめた意見を後日各委員にメールで共有）
第1回	令和２年 11月19日（木）	○高輪地区版計画書（素案）の説明

（２）高輪地区版計画書　庁内検討経過（高輪地区版計画書検討委員会）

高輪地区版計画書策定にあたり、総合支所内の総合的な調整を図るために設置しました。

	開催日	概要
第１回	令和２年 ４月14日（火）	○昨年度の取組について ○今年度の検討体制について ○今年度の作業スケジュールについて
第２回	令和２年 ７月14日（火）	○高輪地区版計画書の将来像及び体系図について ○地域事業の検討状況について ○提言の反映状況について ○新規事業提案の検討状況について
第３回	令和２年 10月１日（木）	○高輪地区版計画書素案（原案）について ○提言の反映結果について ○新規事業提案の反映結果について
第４回	令和２年 10月８日（木）	○高輪地区版計画書（素案）について ○提言の反映結果について
第５回	令和３年 １月21日（木）	○高輪地区版計画書（案）について ○区民意見の反映結果について

（３）高輪地区版計画書に関する区民意識調査

●調査対象　港区高輪地区内に住民登録する満 18 歳以上の男女
●調査対象数　1,500 標本
●対象の抽出方法　住民基本台帳からの無作為抽出
●調査方法　郵送配布・郵送回収
●調査期間　令和元年６月 27 日(木)～７月 16 日(火)
●回収数　431 件
●回収率　28.7%

●調査項目
「ご自身について」：性別、年齢、国籍、職業、居住地域、家族構成、居住形態、居住年数、住みよさ、定住意向、「高輪地区の事業について」：認知度、満足度、重要度、参加意欲、「日常生活について」：地域の魅力や課題について、地区版計画書について、地域コミュニティについて、区や地域の情報について

高輪地区版計画書に関する区民意識調査報告

（４）区民説明会及び区民意見募集

①説明会の日時・場所

日　時	場　所
令和２年 11 月 20 日（金）午後７時 00 分～	ゆかしの杜
令和２年 11 月 23 日（月・祝）午前 10 時 00 分～	高輪区民センター

②区民意見募集期間（パブリックコメント）
令和２(2020)年 11 月 11 日（水）～12 月 11 日（金）

2　港区基本計画・高輪地区版計画書策定に向けた提言

港区基本計画・高輪地区版計画書は、区民参画組織からの提言を踏まえて策定しました。各分野に対する提言と計画全般に係る提言、合わせて 23 の提言をいただきました。

港区基本計画・
高輪地区版計画書
策定に向けた提言書

課題解決の方向性　防災に関わる区が推進する既存事業や組織間の連携を強化する

提言１　集合住宅住民と戸建て住宅住民との共助支援

（例えば）
・災害の視点から、町会とマンション管理組合や自治会との間で、今後どのような協力関係を結べるかについての話し合いの場を積極的に設ける。
・住民にとって魅力的な防災への取組事業を実施する。（ハザードマップでの状況確認や家具の固定、水害時の上階避難の取組、各年度で目玉となる取組の実施など。）

課題解決の方向性　集合住宅の防災力を強化する

提言２　集合住宅の防災体制強化

（例えば）
・マンションオーナーや管理者だけではなく、集合住宅に住む一般住民にも災害時の対応や物資の受け取り方法などを周知させるように、冊子や映像の配布、講習会開催などをもっと積極的に行う。
・規模を問わずマンション等の集合住宅(特に賃貸住宅について）の防災体制を調査・把握し、体制構築を働きかける。

課題解決の方向性　すべての人に正確な防災情報を伝える（情報難民予防）

提言３　ハザードマップ等の可視化　-街角で見える防災情報へ-

（例えば）
・PC やスマートフォンを使わない高齢者や災害時要配慮者などが情報難民とならないように、防災ラジオの更なる普及啓発やケーブルテレビでの関連情報配信を促進する。
・ハザードマップ等の可視化を進め、公園など普段の生活上で目に付く場所に、浸水や土砂災害の危険度や避難場所等を分かりやすく掲示する。

課題解決の方向性　災害時に移動が困難な人の避難所アクセスを確保する

提言４　災害時移動困難者などを救済する取組

（例えば）
・平時から、発災時に災害時要配慮者等の移動が困難な人を「誰がどのように助けるか」のルールを作り、周知する。
・狭い歩道の拡幅や電線類の地中化を促進する。

反映内容

〇たかなわ防災コミュニティ向上プロジェクト
　子育て世代を対象とした催し物を地域防災協議会や消防団などの地域団体と協力して実施し、参加者が地域団体と関わるきっかけをつくります。

〇町会・自治会潜在力向上プロジェクト
　町会・自治会とマンション居住者との交流を促進させるためのアプローチ方法を検討し、試行します。

反映内容

〇住居形態に応じた防災意識の普及・啓発
　地域の防災訓練や総合防災訓練で、自助及び共助の取組や在宅避難の重要性を啓発します。また、町会・自治会や集合住宅などが、防災意識の高揚や防災知識の普及・啓発のための講演会や学習会を開催する際に、区が防災に関する防災アドバイザーを派遣し、住居形態に合わせてアドバイスします。

反映内容

〇高輪情報局
　地域活動に関する情報に加えて、防災情報なども積極的に発信していきます。また、地区内に設置されている区設掲示板を活用した防災情報の表示も実施していきます。

反映内容

〇災害時避難行動要支援者登録事業　※既存事業において対応します。
　区が対象者の個別支援計画を作成します。また、地域防災協議会や地域での防災訓練を通じて、共助の取り組みについて周知・啓発していきます。
　その他、港区電線類地中化整備基本方針に基づき、都市防災の強化、安全で快適な歩行空間の創出を図るため、計画的に電線類の地中化を推進します。

課題解決の方向性　高輪ゲートウェイ駅設置に伴う多様な来街者へ対応する

提言５　高輪版みんなとパトロールの実施

（例えば）
・区で実施している「みんなとパトロール」（地域・職員パトロール、青パト、ながら見守り連携）などの既存事業を発展させ、より多くの地域住民に安全な防犯パトロールに加わってもらう。
・他の自治体で実施している「わんわんパトロール」のように区民が気軽に無理なくできるパトロールを検討する。
・青パト強化地区として、青パトランプ付電動補助付き自転車による見廻りを実施し、見廻り範囲を住宅街にも広げる方法もある。マンションオーナーや管理者だけではなく、集合住宅に住む一般住民にも災害時の対応や物資の受け取り方法などを周知させるように、冊子や映像の配布、講習会開催などをもっと積極的に行う。
・規模を問わずマンション等の集合住宅(特に賃貸住宅について）の防災体制を調査・把握し、体制構築を働きかける。

課題解決の方向性　高輪ゲートウェイ駅設置に伴う多様な来街者へ対応する

提言６　ルールやマナー啓発活動の強化

（例えば）
・外国人などの多様な来訪者に向けて、ルールやマナーのピクトグラム活用や多言語表示を行う等、マナーの周知徹底・啓発強化を行う。
・エスカレータの利用マナー改善についての表示を推進する。

課題解決の方向性　自転車との共生をはかる

提言７　自転車との共生によるまちづくり

（例えば）
・自転車（特に電動）の利用ルールやマナーを学び直す機会をつくり、モラル向上をはかる。
・自転車走行空間を充実させ、自動車や歩行者との住み分けをはかる。
・保育園や幼稚園で保護者を対象に安全教育を行う。

課題解決の方向性　身近な場所での緑化を推進する

提言８　緑ある暮らしの推進

（例えば）
・老齢化や災害予防で伐採した街路樹を再生（更新）し、木陰をつくる。
・街中のちょっとしたスペースの緑化を推進し、緑のたまり場づくりを働きかける。

反映内容

〇安全で安心して暮らせるまちづくり

高輪地区生活安全・環境美化協議会（パトロール専門部会）の活動への参加団体を増やすことや、多様な来街者による防犯対策等を強化する必要がある地域への青色回転灯装備車両によるパトロールをきめ細かに実施するなどにより、取組を推進していきます。

反映内容

〇多様な来街者に向けたルールやマナー啓発活動の推進

高輪地区生活安全・環境美化協議会（環境美化専門部会）の活動への参加団体を増やすとともに、外国語版による啓発を強化していきます。

反映内容

〇安全で快適な自転車利用の推進

高輪地区生活安全・環境美化協議会（自転車・バイク対策専門部会）の活動で保育園や幼稚園と連携し、保護者向けの啓発を強化していきます。

反映内容

〇高輪みどりでつながるプロジェクト

身近な場所でも緑を広げていくことができるように、公園管理者や「港区アドプト・プログラム」による活動などと連携しながら、緑化の普及・啓発を行っていきます。

課題解決の方向性　住民同士のコミュニケーションのきっかけをつくる

提言９　気軽にできるご近所のコミュニケーションづくり

（例えば）
・当該の町会・自治会外部の参加が可能なイベント情報等を一覧にまとめ、多くの住民の目に触れる場所（駅、掲示板、新聞折込、ＨＰ、ＳＮＳなど）に掲示することにより、地域とつながるきっかけや町会・自治会や商店会の枠を超えた関係性構築のきっかけづくりとし、「近所の顔見知り」を増やす。
・提供するイベント等の情報としては、ラジオ体操や親子で参加できるハロウィーンや祭などの気軽に参加できること等を挙げることが出来る。
・空き店舗や空地などを利用して、定期的に農産物のマルシェ(青空市等)や移動販売車、キッチンカーなどを集め、近所の住民が顔を合わせる機会をつくるとともに、買い物難民を予防する。

課題解決の方向性　町会・自治会・商店会のあり方について検討する

提言 10　町会・自治会同士の交流支援

（例えば）
・町会・自治会長や役員および区職員を集めた交流会を開催し、組織間の情報交換や連携を促す。
・町会・自治会の意義を考える勉強会を設置したらどうか。財務体質や情報共有などの課題を明らかにすることが期待できる。区はその器を用意するなどの支援をする。

課題解決の方向性　町会・自治会・商店会のあり方について検討する

提言 11　町会・自治会　次世代の担い手養成支援

（例えば）
・既存組織の存在意義をわかりやすく伝える取組を強化する。まずは住民に、町会・自治会や商店会等の既存組織が何のためにあるのかを理解してもらえるよう、各団体の役割や加入のメリット・デメリットをわかりやすく伝える。
・小学生などの「子ども」を対象としたイベント等を通じて、若い世代（子どもの親）が町会・自治会活動をするきっかけをつくる。
・次世代の担い手を公募したり、町会・自治会の情報を地域住民へオープンにしたり、説明会を開催したりする。

課題解決の方向性　大使館や多様な国籍の住民が多く住む国際性を活かす

提言 12　イベント等を通じた地域の国際交流の促進

（例えば）
・大使館や外国人居住者との日常的な交流事業の検討、促進。
・新たに大使館と地域との連携を深める行事を始める。大使館に依頼して、各国の料理が味わえる屋台村などを出していただく一方で、祭（盆踊りや日本版ハロウィーンイベント等）、外国人が日本の文化と交流できる機会を提供、紹介する等。

反映内容

〇高輪情報局

町会・自治会や商店会などが実施するイベント情報や日常の地域活動を区が収集し、新たに設置するデジタルサイネージを活用して効果的に発信していきます。

反映内容

〇町会・自治会潜在力向上プロジェクト

町会・自治会の運営改善などに関する勉強会を実施するほか、町会・自治会とマンション居住者との交流を促進させるためのアプローチ方法を検討し、試行します。

その他、主に区からの情報提供となっていた町会・自治会連絡会の内容を見直し、情報交換や連携を促します。

反映内容

〇町会・自治会潜在力向上プロジェクト

町会の担い手となる区民を募集し、講座をとおして町会を学習する機会をつくるとともに、個別に各町会とマッチングします。

また、町会・自治会の加入促進に関する資料（チラシ）等をイベントで配布することなどにより、町会加入に関する機運の醸成を図ります。

反映内容

〇多様な主体との連携・協力の推進

イベントや情報紙などを通じて、高輪地区内の大使館や歴史などを紹介することで、外国人と地域の区民が互いの文化、伝統などを理解する機会を創出し、国際交流を促進します。

課題解決の方向性　外国人観光客との共存

提言 13　外国人にやさしいまちづくり

（例えば）
・外国人の利用が多い駅などに、多言語化に対応した標識や案内板、高輪の観光情報が得られるインフォメーションブースを設置する。
・外国人を対象とした、観光や生活上のマナーの周知。

課題解決の方向性　高輪地区の資源を活かした住民主体の観光政策

提言 14　白金高輪まち歩きガイドプロジェクトの実施

（例えば）
・在住、在学、在勤者を対象として白金高輪地区の勉強会を発足し、「高輪のスペシャリスト」を養成し、まち歩きボランティアガイドとする。
・普段は入ることのできないお寺や大使館などの限定公開や名店のお土産、商店会で使えるクーポン券などの特典を付けるなどした魅力的なツアーにする。
・まち歩きボランティアガイドを恒常的な活動へ発展させ、支所など公的施設に拠点や滞留場所を確保し、将来的にはまちの見守りなど、多様な目的やテーマ性を持たせる。

課題解決の方向性　乳幼児の緊急時の預かりや身近な相談支援体制を充実する

提言 15　子どもの預かり・子育て相談体制の充実

（例えば）
・既存の乳幼児の緊急時の預かり体制や、身近な相談体制の維持継続。
・子どもと高齢者をつなぐシステムの拡充。いきいきプラザなどを利用している元気な高齢者がボランティアで子どもと触れ合える機会などの拡充。遊びを教えたり、困ったときの相談にのる等。
・事前登録なしでも柔軟に対応できる仕組みの構築や、小回りの利く施設、システムの充実をはかる。

課題解決の方向性　学校・幼稚園・保育園への通学環境を整備する（歩道、送迎手段等）

提言 16　通園・通学環境の整備

（例えば）
・（電動）自転車で、限られた時間で子どもを送迎する保護者を支援する必要がある。坂道や狭い道が多い高輪地区で、子どもも、送迎する保護者も、すれ違う歩行者も、安全で安心できる仕組みや支援ができないか。柵の設置や歩行者と自転車の分離施策、不快ではない警告音の開発・普及など。
・ヘルメット着用への補助制度や周知、ちぃばすや都バス乗車への支援など。
・スクールバスの充実も一案。

反映内容

〇多様な来街者に向けたルールやマナー啓発活動の推進

高輪地区生活安全・環境美化協議会（環境美化専門部会）の活動により、外国語版による啓発を強化していきます。

反映内容

〇私が語る高輪今昔物語

これまで収集してきた過去や現在の写真などを活用した高輪の「今昔物語」を制作し、高輪地区内の児童館やいきいきプラザなどでの出前講座やまち歩きを実施します。また、制作した物語を動画で配信し、高輪地区の魅力を広く発信します。

反映内容

〇高輪ほっとひといき子育て支援事業（愛称：COCOCO）

乳幼児を持つ保護者に対して、育児相談や育児情報の提供、交流会を実施します。地域の身近な場所で楽しみながら保育士やその他の専門職に相談できる場をつくるとともに、必要に応じて区の保健師や地域の関係機関と連携し、育児の不安解消につなげます。また、事業の内容は定期的に区ホームページ等で発信し、事業を利用できなかった方等へのフォローとしても活用します。

反映内容

〇安全で快適な自転車利用の推進

「港区自転車利用環境整備方針」に基づいた自転車専用通行帯や自転車ナビマークなどの活用により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車走行空間を確保します。

課題解決の方向性　高輪地区内にキャンパスをもつ大学との連携事業を充実する

提言 17　各大学の特性を生かした連携事業の推進

（例えば）
・東海大学で実施している地域事業（たかなわ子どもカレッジ）を他の大学でも実施する。
・各大学の知的・人的資源や専門性を生かし、地域住民の生活や健康に役立つ講演会の開催や、各施設で実施している講座等のテーマやカリキュラムづくりを連携して行う。
・高輪地区に通学している学生に対して地域の祭りや、史跡・歴史的資産・文化などを学び、伝承する機会をつくり、地域に愛着を持ってもらうこともよいのでは。

課題解決の方向性　地域住民や様々な団体との連携で虐待やいじめ対策を支援する

提言 18　地域で行う子どもの見守り活動の実施

（例えば）
・最近は、年の離れた子ども同士が一緒に遊ぶ姿を見かけなくなった。子ども中高生プラザなどを活用し、多世代の交流を図る機会を増やすことで、「子どもが少し年上の子ども」に相談できる仕組みをつくる。
・子どもが参加する地域のイベント等に学生や若者を積極的に関わる機会をつくり、大人には言いにくい子どもが抱える問題を打ち明けるきっかけをつくる。
・プレーパークが、子どもたちが悩みを相談できるような場になるとよい。
・虐待を受けた子どもや、いじめを受けて引きこもった子ども等が心のケアや社会性を身に着けることの一環として、地域の支援が必要。

課題解決の方向性　いきいきプラザ等の高齢者施設の利用促進と利便性を向上する

提言 19　安心して利用できる高齢者施設へ

（例えば）
・施設内で提供されるサービス等に関して、利用者（高齢者）の声を適切に受け止め、正しく伝え、迅速に対応する仕組みの充実や周知をはかる。意見箱は区が定期的に開けて対応する他、利用者と施設の両方に聞き取り調査を行う仕組みをつくるなど。
・多くの施設は指定管理者制度を導入しているため、１年に１回は区が調査を行うなど、事業者をより丁寧に管理・監督する仕組みをつくり、周知する。

課題解決の方向性　地域で、独居や支援が必要な高齢者を見守り、サポートする

提言 20　地域の高齢者見守り体制の充実

（例えば）
・民生委員以外の住民が、日頃からの近所づき合いを密にするなど、お互いにコミュニケーションをとることができる知り合いを増やし、孤独な高齢者・世帯の発生を防ぐ。
・何か異変を感じたら、すぐに区や警察などに連絡できる地域のネットワークを構築する。
・地域に根付きつつある「ふれあい相談員」の他、ガス・電気・水道事業者などとも情報共有し、体制の充実をはかる。
・高齢者それぞれの意思を尊重し、ほどよい距離を取って見守りつつ、適切な支援をする。

反映内容

〇たかなわ子どもコミュニティカレッジ

地区内大学（３大学）でそれぞれの専門性を生かした講演会・講座などを開催し、子どもを対象とした専門性の高い学びの機会を創出します。また、子どもたちが専門的な研究テーマをわかりやすく学ぶ機会を提供します。さらに地区内の大学生が、出張講座や出張遊びとして、地区内施設や地域イベントなどに出向き、子どもたちや地域の方々と交流する機会を設けます。

反映内容

〇高輪ほっとひといき子育て支援事業（愛称：COCOCO）

乳幼児を持つ保護者を対象に、育児相談や育児情報の提供・交流会を実施します。地域の身近な場所で保育士やその他の専門家に相談できる仕組みをつくるとともに、必要に応じて区の保健師や地域の関係機関と連携し、育児の不安解消につなげます。また、事業の内容は定期的に区ホームページ等で発信し、事業を利用できなかった方等へのフォローとして活用します。

反映内容

〇高齢者の健康・生きがいづくり

高齢者の活動拠点の一つであるいきいきプラザが、より安心で快適に利用できるよう、利用者の声を積極的に取り入れながら、適切に施設の管理監督を行います。

反映内容

〇高齢者のセーフティネットワークの充実

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者支援連絡会を開催し、ふれあい相談員、警察、消防、地域の病院など地域で活動する様々な団体及び関係機関と区との連携を図り、総合的なセーフティネットワークを構築していきます。

課題解決の方向性　情報の出し手や担い手と、受け手との情報量や質の差を解消する

提言 21　コミュニティ情報格差の解消

（例えば）
・情報の出し手や担い手と、受け手との間に情報仲介組織を介入させ、お互いの情報量や質の差を解消することを目的として、出し手（町会・自治会、公的機関など）には情報を出しやすくし、担い手（ネットや紙媒体などの情報の媒介主体）には流しやすくさせ、受け手（住民）には情報が行き届くようにしたい。
・具体的には、（支所などに）情報を集約する窓口（人やネット）を設置。情報を積極的に収集し、分野ごとに分類し、目的ごとにアクセス可能とする。
・双方向性のあるデジタルサイネージの設置。

課題解決の方向性　豊富な情報やサービスを、多様な手段で分かりやすく伝える

提言 22　適切に情報提供するための創意工夫

（例えば）
・「広報みなと」をスーパーマーケットや小売店、病院、レストランなど、区民が日常的に利用する場所で読めるように手配する。また、新聞の折り込みではなく、全戸配布にする。
・読み手にとって必要な情報が目に留まりやすくなるように、既存の掲示板についても貼り方やチラシのデザインを工夫したり、統一したりして見やすくする。
・すでに港区内にある各種サービスについて、優先順位をつけ、分かりやすく提示する。引っ越して来たときに、直ぐにすべき手続き、数カ月以内にすべき手続き別に分けるなど、どれから手をつけてよいのか分かるようにする。
・充実している港区の子ども・子育て施設や高齢者施設、各種サービスに関するハンドブック等を「必要になる少し前」に、確実に手渡したり、周知したりできるような方法や仕組みを検討する。

課題解決の方向性　情報を自ら積極的に取りに行かない（行けない）人へ、いかに「知ってほしい」情報を伝達するか

提言 23　情報提供に関する「おせっかい」活動の実施

（例えば）
・閉じこもり、引きこもり世帯、あるいは様々な障害でコミュニケーションが困難なケースには、一般的な情報提供の手段だけではなく、個別の事情に配慮した手段や内容での情報提供を行う。
・高齢者の自宅を訪問する機会に、「一言添えて」高齢者用のサービス案内等を手渡す。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた追加意見

今回の提言は、地域の課題に対して取り組むべきこととして必要なものなので変更はないが、区事業における感染症対策や新しい生活様式を踏まえた対応という視点を新たに加える。

反映内容

〇高輪情報局

町会・自治会や商店会などが実施するイベント情報や日常の地域活動を区が収集し、新たに設置するデジタルサイネージを活用して効果的に発信していきます。

反映内容

〇高輪情報局

新たに設置するデジタルサイネージを活用して地域のコミュニティ活動に関する情報を発信するほか、区民に役立つ情報も積極的に発信していきます。

〇高齢者のセーフティネットワークの充実

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者支援連絡会を開催し、ふれあい相談員・警察・消防・地域の病院など地域で活動する様々な団体及び関係機関と区との連携を図り、総合的なセーフティネットワークを構築していきます。

反映内容

〇高齢者のセーフティネットワークの充実

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者支援連絡会を開催し、ふれあい相談員・警察・消防・地域の病院など地域で活動する様々な団体及び関係機関と区との連携を図り、総合的なセーフティネットワークを構築していきます。

反映内容

〇新しい生活様式を取り入れた事業運営

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインを活用した事業の実施など、事業の性質に応じて、開催や運営の方法を検討します。また、人が集まる場合は、万全の対策を取った上で事業を実施します。

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港　　区

区　の　木

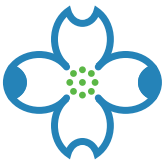

ハナミズキ

区　の　花

アジサイ

バラ

港区のマークは、昭和２４年７月３０日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の３区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

▶ 表紙の写真

郷土歴史館等複合施設「ゆかしの杜」

刊行物発行番号　2020215-2235

港区基本計画　高輪地区版計画書

令和３年(2021)年３月 発行

発行・編集：港区高輪地区総合支所協働推進課

港区高輪一丁目16番25号
TEL 03-5421-7611（代表）
FAX 03-5421-7626
https://www.city.minato.tokyo.jp

港区高輪地区総合支所

MINATO CITY TAKANAWA REGIONAL CITY OFFICE